

平成28年度 社会福祉法人明照福祉会 事業報告

平成28年度は、平成27年度の制度改革により受けた影響に対する対応の効果が現れ、上半期は、大きな問題もなく、比較的、順調に事業を行うことが出来ました。しかし、年間を通してみると、変化する利用者のニーズへの対応、人材確保の問題が大きく、平成28年度中に解決を図ることができなかった課題がいくつか残されています。

児童の分野においては、平成27年度の途中から、一部の保育所で入所を希望する児童数に対して保育士数が不足する状態となりましたが、平成28年度も、その状態を改善することが出来ず、受入定数に余裕があるにも関わらず、すべての入所希望者が入所できないという状況が続きました。高齢の分野においては、平成27年度の制度改革に対する取組の効果が現れ、利用者数の増加が見られましたが、例年よりも1か月程度早まったインフルエンザの流行等により、年度後半に利用者数の大幅な減少が見られ、感染症等に対する対応の見直し等の課題が浮き彫りになりました。これらの問題は、法人経営に大きな影響を与え、早急に解決しなければならない大きな課題として残されています。

社会福祉分野全般においては、改正社会福祉法が平成28年3月31日に成立し、平成29年4月1日に全面施行されました(一部は平成28年4月1日に施行)。この改正社会福祉法の施行により、社会福祉法人は法律によって、これまで以上に高い公益性や非営利性を確保すること、国民に対する説明責任を果たすこと、地域社会に貢献すること等が求められるとともに、これらを確実に実行することができるガバナンスを構築することが求められています。

また、厚生労働省が、平成27年9月17日に「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現 - 新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン - (以下「ビジョン」という。))」を発表し、平成29年2月7日には、「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)(以下「改革工程」という))」を示しました。

ビジョンでは、今後の福祉サービスのあり方として、「対象を限定しない地域包括支援」「相談支援のワンストップ化」「アウトリーチ」「複合的なニーズへの対応」「伴走型支援」「新たな地域資源の創造」がポイントしてあげられ、このビジョンの一部は、平成28年度から実際に取り組まれています。また、改革工程では、ビジョンで示された内容を踏まえた上で、「地域共生社会」の実現を基本コンセプトに今後の改革を進めていくとされ、予算による対応に加え、介護保険や障がい福祉等の制度改革を行なっていくとされています。そのため、平成30年度に予定されている3年に一度の制度改革も、改革工程に基づいて実施されることになることから、今後は、国が目指す「地域共生社会」の実現に向けて、社会福祉法人として役割を果たしていくことが重要になってくると考えられます。

社会福祉法の改正については、社会福祉法人制度の根本に関わることであり、本会も、新たな法律に基づく定款の改正や理事会、評議員会等の見直しを行いました。

ビジョンや改革工程が示す方向性については、平成28年4月に、「相談支援」と「ホームヘルパー派遣」に関する事業強化を目的に組織再編を行い、新規事業を開始しました。このことは「相談支援のワンストップ化」や「複合的なニーズへの対応」、「対象を限定しない地域包括支援」等を目指したものであり、今後も力を入れて取り組む必要があります。

平成29年4月1日付けで、認可保育所であった原口保育園を幼保連携型認定こども園に移行するための取組を行いました。本会には、認可保育所しかなかったため、これまで、いわゆる共働き世帯しか利用できませんでしたが、今後は、3歳以上の児童については、対象を限定せずに受け入れることができます。今回の移行は、地域のニーズに応える形で行うことになりましたが、今後も、多様な地域のニーズに柔軟に対応する必要があります。

この他、改正社会福祉法第24条に新たに規定された「地域における公益的な取組」に該当する事業として、宮崎県社会福祉協議会が中心となり、県内の社会福祉法人が参加する形で事業が開始された「生活困窮者等に対する相談支援事業～みやざき安心セーフティネット事業～」にも正式に参加することになりました。

上記のようなことを含め、これまで本会が取り組んできたことを振り返ると、まさに改革工程で示された「地域共生社会」の実現を目指したものであり、国が目指す方向性と違いがないといえます。

今後、今以上に法人内のあらゆるサービスを「面」でつなぎ、地域において積極的に展開することで、「地域共生社会」の実現に向けて役割を果たしていく必要があります。

このような現状の中、本会の施設・事業所において、新たな課題の解決やニーズへの対応に努めてきましたが、部門ごとに1年を振り返ると、次のような特徴がありました。

児童福祉部門

平成28年度は、3園とも累計入所児童数が減少し、特に明照保育園の減少が大きく、このことが法人の経営に大きな影響を与えました。この最大の要因は、平成27年度の途中から生じている保育士定数に対する保育士不足であり、受入定数に余裕があっても、入所を希望する児童を受け入れることが出来ない状況が続いています。このような状況が続くことは、利用希望者の期待を裏切ることになるため、保育士の確保は、最優先課題として取り組む必要があります。

平成27年度から開始した「スマイルクラブ」については、平成28年度も実施講座を増やすなど、積極的に取り組みました。この事業は、地域の子育て家庭を支援することを目的に、宮崎県と宮崎市が実施する「ペアレントトレーナー養成講座」を修了した保育士等によって、法人の「地域における公益的な取組」として実施しているものであり、今後も、さらに充実して取り組んでいく必要があります。

原口保育園では、利用者や地域からの要望もあり、幼保連携型認定こども園に移行することとなり、平成28年度は、その準備を行ってきたところですが、平成29年3月22日付けで幼保連携型認定こども園として認可され、平成29年3月31日付けで認可保育所としての原口保育園を廃止し、平成29年4月1日付けで幼保連携型認定こども園として「原口こども園」を開園することになりました。このことにより、3歳以上の児童について、いわゆる共働き世帯以外の児童の受け入れを行うことができるようになりました。

各園とも、これまでの実績から、それぞれの所在する地域において、一定の評価を得ていると言えます。ここ数年、3園とも児童数が定員を超えています。平成27年度以降、年度途中での入所児童数の減少や年齢構成の不均衡も見られるようになりました。平成28年4月1日現在の入所児童数は、定員どおり、または下回った状態が見られ、今後もこのような傾向が続くようであれば、年間の入所児童数の平均が定員に達しない可能性も考えられることから、利用者を選んでいただける保育所とならなければなりません。そのためには人々をひきつける「魅力(強み)」が必要であり、それをつくり、磨いていく取り組みが必要です。

佐土原児童クラブや原口保育園と佐土原保育園で実施している学童保育については、利用希望者の増加が見られます。児童クラブについては、平成27年度から小学校6年生までを対象とすることとなり、佐土原児童クラブの定員が14名増員され44名となりましたが、平成28年度も、年間を通して毎月40名以上が利用しています。学童保育も、依然として利用児童が多いことから、これらの事業は、ますますその必要性が高まっていることがうかがえます。

特別保育の実施状況については、同じ延長保育や一時預かりであっても、それぞれの保育所によって利用者数等に特徴がみられます。一時預かりについては、佐土原保育園を除き実利用児童数と延べ利用回数が減少しています。延長保育については、3園とも延べ利用件数が大幅に減少しています。休日保育については、これまで実利用児童数と延べ利用回数が大幅に増加していましたが、平成28年度は横ばいとなっています。延べ利用児童の内訳を見ると、明照保育園以外の認可保育所からの利用児童の割合が56%であり、原口保育園、佐土原保育園を除く明照福祉会以外の認可保育所からの利用児童の割合も多くなっています。

障がい児保育については、平成28年度は3園で実施しています。常に障がい児を受け入れていることは、保護者は勿論、障がい児に関係する専門機関等からの信頼にもつながっているように感じます。障がい児保育については、今後、さらに必要性が高まるものであると考えられることから、これまでに培ったノウハウを3園で共有し、どの保育所でも、いつでも受け入れができる体制を整備する必要があります。一方で、年々、障がい児保育の難しさを感じることも多くなり、より高い専門性を有する必要性を痛感しています。認可保育所や幼保連携型認定こども園での障がい児保育ではなく、より高い専門性を有した事業所の設置を検討する必要があります。

今後は、これまでに取り組んできたことをさらに充実させるとともに、新制度により新たに求めら

れるようになったことについても、さらに積極的に取り組んでいく必要があります。

高齢者福祉部門

平成28年度の前半は、平成27年度の制度改正に対する取組の効果が現れ、利用者数の増加が見られましたが、例年よりも1か月程度早まったインフルエンザの流行等により、年度後半に利用者数の大幅な減少が見られました。

各事業所の状況は、次のとおりです。

延べ利用者数の状況については、ひだまりデイサービスセンターとデイサービスセンターひだまり2号館が増加、明照デイサービスセンターとデイサービスセンターひだまり柳丸館は減少、明照ヘルパーステーション、相談支援センター明照は大幅な増加となっています。デイサービスセンターひだまり2号館は、年間の利用者数は増加しましたが、月ごとの内訳を見ると12月以降、前年同月を下回っており、利用者数の減少に歯止めがかかっていません。全体的に一部の事業所を除き、利用登録者の減少や伸び悩みが見られます。収入増のためには、利用者の絶対数と稼働率の上昇を図る必要があります。特にデイサービスセンターについては、デイサービスセンターひだまり柳丸館を除き稼働率が70%以下であることから、経営状況の改善のためには、稼働率の上昇が欠かせません。

また、平成27年4月の制度改正で、通所介護と訪問介護について、今後は、要介護の中でも要介護3以上の中重度の方や認知症の方に対応することが求められるようになりました。そのため、利用者に占める要介護の方の比率を高めるとともに、その中でも要介護3以上の方の比率を高める取り組みを行ってきたところです。一部の事業所を除き、徐々に要介護の方の比率が高まり、要介護3以上の方の受け入れが進んできていることから、引き続き、その取り組みを行う必要があります。

明照ヘルパーステーションでは、平成28年4月から障がい者に対するホームヘルパーの派遣を開始しました。また、佐土原町内の訪問介護事業所が平成28年3月末日で閉鎖することに伴い、その利用者と登録ホームヘルパーを引き継ぐこととなり、平成28年2月から、段階的に利用者と登録ホームヘルパーの受け入れを行いました。このことで、事業所規模が大きくなったことから、今後は、スケールメリットを活かした事業展開を行っていく必要があります。

相談支援センター明照は、法人内の「相談支援」という機能に着目し、介護保険における居宅介護支援事業と障害者総合支援法における相談支援事業を一体的に行なうための取り組みを行い、平成28年4月から、那珂の郷の相談支援事業所と統合し、「相談支援センター明照」として事業所を再編し、このことにより、これまでのように対象者によって別々の事業所に対応するのではなく、1つの窓口で高齢者と障がい者に関する相談に応じることができ、相談支援における窓口のワンストップ化が可能になりました。また、居宅介護支援事業部門においては、徐々に利用件数が増加してきています。

グループホーム明照と住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館は、24時間365日体制の事業所であり、夜間帯の介護のあり方の難しさなど、固有の課題があります。グループホームにおいては、看取りケアを行うなど、これまでの取組から多くの学びがありました。長期間入居される方が増加することに伴い、今後も看取りへのニーズが高まります。マニュアルの見直し、緊急時を想定した研修の充実など、入居者の急変時の対応を充実させるとともに、看取りのための体制の充実は、今後も大きな課題であるといえます。

介護保険以外のサービスとして、保険外での通所介護（サロン事業）や訪問介護（有償訪問介護）の充実を図ってきましたが、これらについては、通常の介護保険によるサービスとの組み合わせ等、内容をさらに充実するとともに、配食サービスとともに制度の谷間を埋めることができるよう柔軟な対応に努める必要があります。

近年、本会のサービス利用者であった方が、家族の事情や本人の介護度の重度化等を理由に、在宅での生活を継続することが困難となり、やむを得ず本会以外の入所（入居）できる施設・事業所へ移られ、本会のサービス利用が廃止となるケースが増加しています。これについては、法人内に新たに入所（入居）できる施設を設置することが、サービス利用の廃止を防ぐ一つの方法であると考えられます。そのため、住宅型有料老人ホーム等を新設することができないか、早急に検討する必要がありますが、建設資金等の問題を避けることができないため、高齢者福祉部門の経営状況の改善を急ぐ必要があります。

今後も、本会の高齢者福祉施設・事業所が地域に必要とされるためには、新たな課題、問題に対応

できるよう、これまで以上にサービスの質を高める取り組みを行う必要があります。また、より安心して、信頼して利用していただける施設、特徴ある施設づくりに努めていく必要もあります。さらに、「地域包括ケア」の流れの中で、これまで実施しているサービスに限らず、新たなサービスを実施する必要性はないか、新たな施設・事業所を設置する必要性はないか等、検討していく必要があります。

障がい者福祉部門

平成28年度からは、那珂の郷で実施していた相談支援事業を相談支援センター明照へ移管し、介護保険における居宅介護支援事業と障害者総合支援法における相談支援事業を中心に、相談支援を専門とする事業所として再編しました。これまで以上に相談支援に関する専門性を追求するとともに、より公平・中立を旨とした事業展開を図る必要があります。

また、明照ヘルパーステーションにおいて、障害者総合支援法に基づく居宅介護等事業(居宅介護、重度訪問介護、同行援護)を開始し、これまで以上に高齢者福祉部門と障がい者福祉部門の連携を強化していく必要があります。

那珂の郷の利用については、支援学校高等部の卒業生を中心に、利用希望が多く寄せられています。現在、那珂の郷の環境では、これ以上、新規の利用者を受け入れることが難しい状況となっています。そのため、ここ数年の課題として、那珂の郷の定員増、あるいは新たな障がい福祉サービス事業所の設置が挙げられていますが、宮崎市が策定しているサービスの供給量に関する計画との関係、施設改修や新たな事業所設置に係る費用の問題などから、その取組が進まないのが現状です。

障がい福祉分野においても、平成27年4月の制度改正で報酬単価の引き下げがありました。利用者の絶対数を増やすことができない中で、平成28年度は、ほとんどの月で実利用者数と延べ利用者数が前年同月を下回り、収入減につながっています。経営状況を改善するためには、高い延べ利用件数を維持することが大前提であり、そのためにも、利用したいと思っただけのような「魅力(強み)」をつくり、磨いていくことが必要です。

利用者の生産活動に係る収支については、工賃を含むコストの見直しを行い、平成27年度までと比べると、収支状況の大幅な改善が見られましたが、まだ支出超過の状況であり、このことについては、平成29年2月に行われた宮崎市障がい福祉課による実地指導においても、早期の改善が必要であるとの指導がなされています。

毎年の課題として、グループホームの設置をあげていますが、平成28年度も、それを実現することができませんでした。グループホームの設置については、そこに従事する職員の確保・育成や建設資金の問題があります。特に建設資金については、法人全体の経営状況が改善しないと解決しない問題でもあります。那珂の郷の経営状況の改善は勿論ですが、法人全体の状況改善を急ぐ必要があります。

また、これまで知的障がい者(日中一時支援事業の知的障がい児を含む)を主な対象者として事業を行ってきましたが、地域には、知的障がい児、身体、精神といった他の障がいを持たれている方々も多くいることから、今後は、知的障がい者以外の方々へのサービス提供のあり方についても検討する必要があります。

各施設・事業所の事業内容等について、次のとおりご報告いたします。

原口保育園は、平成29年4月1日付けで「原口こども園」に改称しましたが、本報告は平成28年度の事業報告であるため、特段の断りがない限り、本報告内では、原口保育園と表記しています。

明照保育園

平成28年度は、園児81名でスタートしました。11月には91名になりましたが、年間通して、減少傾向にあります。これは、年度途中で退職した職員の補充や、産前産後休暇・育児休業の職員の代替職員の確保が出来ないことで保育士不足となり、入園希望の園児を受け入れることができなかったことが大きな要因です。現在も保育士の確保が難しい状況にあります。全職員が連携し、安定した保育を行うよう努めているところです。

特別保育の状況は、延長保育については平成27年度と同様、利用者が減少しています。一時預かり保育は延べ366名、休日保育は延べ511名の利用があり、増加傾向にあります。休日保育は、祝日の利用希望が増加していること、56%の利用児童が明照保育園以外の認可保育所や認定こども園等の園児となっています。現在も佐土原町で休日保育を実施しているのは明照保育園だけであり、今後も日曜、祝日に子どもを預かってほしい保護者や地域の方のニーズに応じていきたいと考えています。

平成28年度は「豊富な自然環境・資源を活かし、明るく素直な心、おもいやりの心、自分で考え行動する力、健康で元気に活動する力を培うことを目標とし一人ひとりの発達過程に応じた保育を行います」を目標に取り組みできました。日頃から恵まれた周辺の自然環境を生かして園外散歩に出かけるなど、自然を取り入れて遊ぶことで四季の移り変わりを感じることができました。3歳以上児については長距離の散歩をしたり、冬はマラソンへの挑戦や薄着の習慣づけを行いながら心身の発達や体力増進を図りました。

法人内の高齢者施設との交流を定期的に行い、デイサービスやグループホームの利用者の方と触れ合うことにより「人を大切に思う、思いやることができる」などの心が育つよう期待していますが、交流会は七夕、運動会、発表会等といった行事的なことが多いのが現状です。高齢者との触れ合いは特別なことではなく、幼児と高齢者双方に意義のある活動にすべきであり自然な形で触れ合いが望ましいと考えます。一緒に食事をする、遊ぶ、話をする、絵本を読むなど、日々の生活の中で時間の共有ができればと思います。そのためには、今まで以上に施設間の連携や職員間のコミュニケーションが必要ではないかと考えます。

障がい児保育では、統合保育を行い一人ひとりの障がいの状況を把握し、共に成長できるよう配慮しました。また、専門機関（宮崎市総合発達支援センター等）や保健師と連携して、保育士が専門的なアドバイスを受ける中で保育の取り組みの方向性を確認することができました。また、特別な支援が必要な子どもが各クラスにいることから、定期的に支援会議を行い、子どもの行動特徴や発達を丁寧に観察し専門機関への相談にもつなげていきました。

保育の質については、保育理念や保育目標が、すべての職員に共有され、正しい理解が深まるための取組を引き続き行うことが必要です。資質向上では園内研修や外部研修への参加、全体会議を通して保育内容の向上に努め、今後も職員一人ひとりが課題を持ち取り組んでいくよう努めていきたいと思ひます。

宮崎市の推計では、平成29年度が保育を必要とする児童数のピークであり、今後さらに少子化が進行することが見込まれます。明照保育園が保護者に選択していただける園となり、入園、卒園していく子どもたちや保護者から「明照保育園があつてよかった」と思われる魅力ある保育園づくりに、職員一丸となり努力していきたいと思ひます。

重点事業の取り組み状況

(1) くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

保育士間で子どもの成長を認め、ともに喜び自信につなげていくことができました。

落ち着けるコーナーを設け、個々で遊ぶことのできる玩具、遊具等を用意するなど、環境づくりを行いました。

子ども一人ひとりの様子を見守りながら自分ができることは自分でできるように励まし、援助が必要なところは最低限にとどめ、自分でできたという満足感がもてるように個別

対応を行いました。また、保育士間で援助の仕方を話し合い、そのことについて共有できました。

(2) 子どもが経験を積み重ねていく姿を様々な側面からとらえ、総合的な保育を行います。

食事の際に姿勢の悪い子どもが多く、箸の持ち方の指導に課題が残りました。

戸外遊び、運動遊び、15分間体操、散歩を積極的に取り入れ、全身を使った遊びを行いました。3歳以上児は、運動サーキット、わくわくカード(運動メニューカード)を用いて、できたらポイントを付けるなど、挑戦する意欲を引き出すことに努めました。

手洗い・うがいの指導を年間通して行い、子ども自身が健康に関心が持てるようにしました。

年齢に応じた遊びやルールのある遊びを伝え、遊びの幅が広がるようにするとともに、安全に遊べるように指導を行いました。

デイサービスの誕生会、グループホームの文化祭に参加したり、運動会やマラソン大会では応援に来ていただき、交流を楽しみました。乳児は目覚めている時間を利用し主に、午後にデイサービスを訪問して利用者から抱っこしていただいたりして触れ合いを楽しみました。

日頃から園周辺の自然環境を活かして散歩を楽しんだり、四季の移り変わりを感じることができました。

小雨や雨上がりに傘をさして散歩にでかけ、カタツムリや蛙を発見したり、水たまりに入るなど、存分に遊べるように工夫しました。

小動物に触れる機会をつくったり、園の周辺の動植物を観察する活動を多く取り入れました。

保育の中に子どもが自らのことを伝える活動を多く取り入れました。

自己形成を促すため、適切な言葉かけを心がけ、友だちや異年齢児とのかかわりを持ちながら、相手の思いにも気づけるようにしました。

季節に応じた様々な活動に取り組み、楽しめるように、子ども一人ひとりの表現を見守り、受け入れるとともに、満足感が持てるような環境づくりに工夫を持たせました。(ボディペインティング・製作・氷遊び・お買い物ごっこ など)

(3) 子ども全体の健康及び安全の確保に努めます。

年齢に応じて温度、湿度、換気など、環境を適切な状態に保持するよう努めました。

毎月、身体計測を行い、身長がどれだけ伸びたか、体重はどれだけ増えたかを把握し、子どもたちにも自分の体の成長や発達に興味を持てるように言葉かけを工夫するなどの取組を行いました。

毎月、避難訓練を実施し、園児には「お・は・し・も」、地震時は「まず低く」「頭を守り」「動かない」の約束を伝えました。不審者訓練では警備会社に依頼し、より現実味のある訓練ができました。子どもたちは「い・か・の・お・す・し」を覚えました。

(4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます

園の畑で自分たちで育てた野菜を収穫し、クッキングを行いました。(大根・芋・トマト・ピーマン・なす など)

毎月、給食便りを発行し、毎日の献立を知らせ、毎日の展示食で摂取量や調理の工夫を伝えていくようにしました。

乳児の離乳食は、保護者と密に連携して進めました。また、食物アレルギー等の除去食にも対応しました。

食べる前に献立名を伝え、調理してくださる人に感謝の言葉を言うようにしました。また、食材について話したり、自分が食べた物の栄養バランスに興味関心が持てるようにしました。

生長する野菜の姿をスケッチし、観察日記をつけました。観察しながら触ったり、匂いを嗅いだりできるよう目の前に置いたりするなど、五感で感じることができるよう工夫しました。

(5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上をめざすとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。

延長保育・一時預かり保育・休日保育を実施し、年末年始の保育にも取り組み保護者のニーズに応えるように努めました。

佐賀利地区のサロンに出かけ、踊りを披露しました。(年長児)

連絡帳で園での様子等を丁寧に記入し、家庭との共通理解を図るとともに、信頼関係を築けるように努めました。

専門機関の職員に依頼し、気になる子どもや特別な支援が必要な子どもを観察していただき、保育のアドバイスをいただきました。必要があれば対象児の保護者と専門機関の職員や保健師との面談を行い支援につなげていきました。

(6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。

小学校との連絡会への参加、中学生の職場体験の受け入れ等を行いました。

各就学先の小学校を見学できる機会を計画し、1年生のクラスの授業風景の見学を行いました。

地域特別支援教育連絡会へ参加しました。支援が必要な子どもについては来園していただき情報を共有することができました。

(7) 日々の保育活動の中で運動遊びを取り入れ体育遊びの充実を図ります。

室内外で15分間体操を実施しました。(全園児)

日々、運動サーキット、運動カードを通して、様々な動きを取り入れた運動ができるようにしました。3歳未満児は、活用できる運動用具を積極的に使用し、楽しんで運動できるように努めました。3歳以上児は長距離の散歩に挑戦しました。

ルールを守ることやトラブルの解決のサポートをすることも多かったが、遊びを通して人間性、社会性の育みを促すことができました。

(8) 職員の資質の向上を図ります。

社会福祉研修センターや保育関係団体が主催する外部研修等へ積極的に参加し、園内研修や定例会等の場での復命研修等を行いました。

園から指示されたものだけでなく、自身が必要とする研修や講習会に参加し資質向上を図ることに努めました。

(9) 子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。

個々に応じて安心して過ごせるよう、配慮の仕方や環境を変えて対応しました。

5歳児は5月から午睡無しの日を設定し、午後の時間を使い様々な活動を行いました。特別な支援が必要な子どもについては、個性を伸ばせるようなプログラムを検討し、環境を整える等の努力をしました。

0、1歳児は、家庭での生活リズムを把握し個々に合わせて落ち着いて、安心して生活できるように職員間で連携して対応しました。

原口保育園

平成27年度より子ども・子育て支援新制度がスタートし、すべての子どもたちに対する質の高

い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供が目標の一つに掲げられ、平成18年度から始まった認定こども園制度の普及・促進がさらに推し進められるようになりました。

本園は、平成29年度からの認定こども園開園に向けた準備を行ってまいりましたが、平成29年3月22日付けで「幼保連携型認定こども園」として認可され、このことに伴い、園名を「原口こども園」に改名して、平成29年4月1日より開園しました。

本園は、身近な環境に親しみ、様々な人と触れ合うなかで、健康でたくましく生きる力や、他者を思いやる心を育てることを目標に保育実践を行ってまいりました。原口保育園のこどもは、それぞれの発達段階に応じた順調な成長がみられていると思います。引き続き、他者を思いやり仲間とともに遊びを楽しむ子どもを育てることを目標に教育・保育活動の充実を図ります。

日常の遊びや生活の中で起きる事故やケガを防止するために、室内及び屋外の環境の安全性について点検し必要な補修等を行うとともに、窒息事故等を防止するため、応急対応について学びました。

災害等の発生に備えて具体的な行動計画及びマニュアルを作成するとともに、定期的に(少なくとも月1回)訓練を行うなどして迅速に対応できるようにしました。また、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図りました。

本園の職員は、様々な人権問題について研修を通じて多様な視点から人権感覚を学び、子ども一人ひとりの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重し、人権を大切にすることを育てる保育に取り組みました。

保育者が人権意識と豊かな感性を高めていくことは、日々の保育活動の中で子どもの心身の発達や人間形成に大きな影響を及ぼすと考えます。本園は、これまで以上に質の高い保育を展開するため、職員一人ひとりの資質向上及び職員全体の専門性の向上を図ることに重点を置き、職員研修に取り組みました。特に、研修報告会を通して園外研修で学んだことを他の職員に伝達し、保育の専門性を高めるとともに、研修内容の共通理解を図ることに努めました。

入所児童数は延べ1,165名(月平均97名:前年度比70名減) 延長保育利用児童数延べ505名(月平均42名:前年度比2名減)・利用回数3,162回(月平均263回:前年度比655回減) 一時預かり利用児童数49名(月平均4名:前年度比19名減)・利用回数245回(月平均20回:前年度比103回減)でした。

重点事業の取り組み状況

(1) 「健康で安全・快適な保育環境」づくりに努めます。

子どもの健康状態やけがの有無等を、朝礼や終礼等で連絡・報告を行い、子どもの様子を共有しました。また、朝礼・終礼の時間は保育に支障が出ないよう配慮しました。

子どもの心身の健康状態や疾病等について、園医による健康診断を行いました。(内科健診:5月・10月、歯科検診:6月、尿検査:6月、ぎょうちゅう検査:6月・11月)

給食検討会において、喫食状況及び献立内容について検討するとともに、給食全般の意見交換を行いました。

離乳食については、「離乳食提供マニュアル」及び「離乳食提供計画書」に基づき提供するとともに、家庭との連携に努めました。

感染症対策については、感染症に関する正確な情報の把握と共有に努めるとともに、保護者には、ほけんだよりや掲示板などを通じてわかりやすく伝えるなど、子どもたちの健康被害を最小限に抑えるように努めました。また、「登園基準」を遵守し、感染症の拡大防止を図りました。

熱性ケイレンを有する子ども(4名) 食物アレルギーを有する子ども(2名)については、「医師の与薬指示書」及び「マニュアル」に基づき、抗ケイレン剤の投与及び除去食の提供等を行いました。

日常の与薬については、保護者から「投薬依頼書」を徴するとともに、「与薬マニュアル」に基づき対応しました。また、預かった薬等の管理及び与薬前のチェックを強化し、飲ませ忘れや誤薬防止に努めました。

子どもの身体発育状態を把握するために毎月、体格測定を行いました。

(2) 保育の質の向上を図ります。

限られた職員数の中で園外研修の機会を確保しにくい状況ですが、職員の教育・保育の力量を高めるため、可能な限り参加しました。

園外研修で学んだことを他の職員に伝達し、保育の専門性を高めるとともに、日常の保育実践に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めました。

宮崎県人権啓発センターより講師を招聘して人権教育・保育について学びました。

職員の保育に関わる自己評価を行いました。(2回) 日常の保育活動やクラス運営等についての目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みを振り返ることで、組織的・継続的な改善に努めました。

多様な職種・ポジションで働く職員間の連携・協働は難しいものがありますが、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、チームワークで業務にあたるよう努めました。

年齢に応じた生活習慣が身につけられるよう家庭と連携して無理なく進めていきました。

子どもたちの挨拶は習慣化されつつあります。保育者が模範となるよう、引き続き、保育者自身の挨拶の励行に努めます。

なかよしリズムは計画的に行うことができました(月曜日)。体操やリズム遊びなどを楽しく行うことができました。

クラスや年齢の枠を超えた子どもとの遊び(オープンコーナー)を通して、いたわりやあこがれの気持ちを育みました。(2回)

J A 作品展示を定期的(12回)に行い、地域の人や家族の皆様に見ていただきました。

(3) 事故防止および安全対策に取り組みます。

子どもの事故防止等に資するため、「安全管理マニュアル」、「感染症対応マニュアル」に基づき対応するとともに、職員の安全に対する共通認識を図りました。

心肺蘇生法や気道内除去法などについて実技講習を定期的に受講し、応急対応の方法を身につけ、子どもの命は勿論、あらゆる人々の救命に役立つよう学びました。

乳幼児の睡眠中の窒息リスク除去及び乳幼児突然死症候群予防のため、睡眠前及び睡眠中の子どもの顔色、呼吸の状態のきめ細かな観察を行なうとともに、睡眠観察記録をとりました。(未満児10分毎にチェック)

保育室内の備品等の固定化を行うとともに、落下物対策を行い安全の確保を図りました。

食品検収及び調理員衛生管理チェック、職員検便の実施により衛生管理の徹底及び感染症の予防や拡大防止を図りました。

ノロウイルス、ロタウイルス、インフルエンザ、RSウイルス感染症については、単発的な発生は見られましたが、「感染症対応マニュアル」に基づき対応しました。

災害や事故防止に備え、厨房及び保育室等の火気点検、園舎内外の安全チェックを定期的に行うとともに、避難訓練を月1回行いました。(火災想定4回、地震津波想定4回、水害想定1回、不審者対応2回、防災教育1回) 訓練を重ねることで、「お・は・し・も」の約束ごとを守り、迅速に落ち着いた行動がとれるようになりました。さらに、訓練の実効性を高めるために、災害想定に変化を持たせるなどの工夫を行い、臨機応変な行動がとれるようにしました。

総合防災訓練時に保護者参加のもと、地震・大津波を想定した「子ども引渡し訓練を行いました。引渡し時の連絡方法や引渡し確認表の記入の仕方など課題点の見直しを図りました。

プール使用時はクラスが変わるごとに残留塩素濃度を測定し、残留塩素濃度基準値を遵守するとともに、プール活動に備えて、マニュアルの確認を行い、水難事故の未然防止に努めました。

害虫駆除(奇数月)、樹木の防除(不定期)、浄化槽点検(偶数月)を実施し、園舎内外の衛生管理に努めました。

(4) 食育の推進およびエコ活動に取り組みます。

食育活動委員会及びエコ活動委員会を中心に計画的な活動を行いました。

食材を見る、触れる、臭う、皮むき、切る、などの体験活動を行い、食に対する興味・関心を育てるとともに、感謝の気持ちを育みました。(7月・9月・11月)

お月見だんご・クリスマスケーキづくりやもちつき会などを通して、季節を感じながら人への感謝の気持ちや生活を楽しむことを学びました。

甘藷の栽培、野菜や花の植え付けなど花育にも取り組み、豊かな心を育む活動を行いました。(5月、10月、11月、12月)

今年度から木育活動を始めました。家庭等から回収したかまぼこ板や事業者からいただいた廃材を使っておもちゃづくりをしました。

ペットボトルキャップの回収活動を行いました。(これまで、518.1kg:ポリオワクチン129.6人分のペットボトルキャップが回収できました)

本園で取り組んでいるエコ活動の様子がテレビ放送されました。(MRT:5月)

子どもたちが主体的に進めていくストーリーであったこともあり、よい内容に仕上がりました。年長児の子どもたちが「ゴミ集めがんばる隊」の当番を通して、ゴミを減らすことやゴミの分別の大切を学びました。

宮崎エコの会による「エコ出前講座」(3月)を開催しました。万華鏡をつくりましたが、廃材等でもすばらしい作品ができることを知る機会になりました。

あかうみがめの産卵場である石崎浜の「ビーチクリーンボランティア活動」(5月)に参加して流木やゴミを集める作業を行いました。

(5) 地域貢献活動に取り組みます。

子育てをしているすべての家庭を対象とし、子どもの健やかな育成のための子育て支援活動を行いました。(スマイルクラブ等)

ペアレント養成講座に2名の職員を派遣しました。(本園受講済者5名)

保護者個別面談(5月、1月)を実施するとともに、特別に配慮を要する子どもについては、育児相談にも積極的に応じました。

保護者を対象にした「健康に関する講演会」(9月)、「食育講演会」(11月)を開催しました。子育てをしていく中で大切にしたいこと等を保護者と共に学びました。

地域交流活動については、原口サロン(6回)、ひだまり2号館(2回)、グループホーム明照(1回)、ひだまり柳丸館(1回)、友愛訪問(1回)を行い、地域の人たちやお年寄りとの結びつきを大切にし、感謝の気持ちやふるさとを愛する気持ちを育みました。また、原口地区の運動会及び子ども会に園庭を貸し出すなど地域の行事にも協力しました。小学校との交流は、インフルエンザ流行のために実施できませんでした。

特別保育活動(一時預かり、園庭開放、学童保育等)を積極的に進め子育て家庭を応援してきました。

誕生会及びお食事会に保護者を招いて一緒にお祝いをすることで子どもの成長とともに喜び合うことができました。

(6) 小学校等教育への円滑な移行に努めます。

就学前の教育・保育と小学校の教育との連携など、円滑な接続をするための様々な取り組みを行うことは重要なことです。このことを念頭に、保幼小連絡会議(2回)や特別支援教育連絡会(2回)に参加しました。

保育要録を入学予定の全小学校に送付しました。

学校等への子ども情報の提供及び小学校教諭の保育園見学については、保護者の同意を得るなど慎重に行いました。

(7) 障がいのある子どもと保護者への対応に努めます。

障がいのある子ども2名(4歳児(A)・2歳児(B))の利用がありました。一人ひとりの個性と能力に応じた配慮を行ってきました。

障がいのある子どもについては、他の子どもと日常生活を通して共に成長できるように、障がいの状態や発達変化の的確な把握を行うとともに、個別の保育計画をたて、適切な環境と十分な配慮のもとに保育を行いました。

定期的な情報交換や話し合いの場を設け(以上児会、未満児会等)特別な配慮と支援を必要とする子どもについて、気になる行動等の情報の共有を図りました。

子育てに関する助言、専門機関等の紹介を行うとともに、保護者との個別面談等において、保護者の思いを受けとめて精神的な援助や育児に対する支援を行ってきました。

原口保育園学童保育事業

原口保育園学童保育は、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により健全な育成を図ることを目的に取り組みを行ってきました。また、子どもの人権に配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行ってきました。

このような中であって、本園学童保育は、学校の放課後の時間や休日という開放的な時間を過ごす場所であることを認識し、教育的要素が強くなり過ぎないように配慮し、遊びや宿題等を行いながら楽しく過ごすことができるよう心掛けてきました。

また、学度保育は、年齢や発達の状況が異なる多様な子どもと一緒に過ごす場であるということに常に念頭におくとともに、それぞれの子どもの発達の特徴や発達の個人差を踏まえて、一人ひとりの心身状況を把握しながら育成支援を行いました。

これまでの学童保育室の狭隘化と職員1名体制を改善するため、学童保育園舎を新たに整備するとともに、保育活動を支える職員(児童指導員1名)の確保を行いました。

ことにより、快適な保育環境が整い充実した学童保育に取り組むことができました。新園舎は住宅地に位置するため、引き続き、保育園と地域住民との良好な関係を築く必要があると考えます。

平成28年度は、1年生から6年生の児童が利用しましたが、ほとんどが、本園を卒園した広瀬小学校の児童です。長期休業期間は校区外からの児童も利用しました。

学童保育利用児童数は328名(月平均27名:前年度比30名減)・利用回数は4354日(月平均362回:前年度比874増)でした。利用区分ごとの利用数は、通常保育利用252名(月平均21名)土曜日のみ利用33名(月平均2名)長期休業期間のみ利用43名でした。

重点事業の取り組み状況

(1) 生活指導を行います。

学童保育での生活を通して、日常的に必要な基本的な生活習慣を習得できるよう援助を行いました。特に、挨拶や手洗い・うがいの励行、持ち物の管理や整理整頓等の基本的な生活習慣が身につくように援助しました。

子どもたちが集団で過ごす上で求められる協力及びルールや決まりごと、学年別の当番等を理解できるように援助するとともに、友だちを思いやりいたわる心の育成、一人ひとりを認め合える環境づくりを行いました。

降園時に帽子や学用品の忘れ物が多くありました。持ち物の確認など常に声掛けが必要でした。

(2) 学習指導を行います。

学校での緊張感から開放された放課後の時間帯であることを念頭において、子どもが宿題・自習等の学習活動を自主的に行える環境を整え、必要な援助を行いました。

また、宿題を子どもと確認し、どこまで学童保育で終わらせるかなどを話し合い、主体的な取り組みを促すことに努めました。

(3) 健康管理に努めます。

手洗いやうがいの励行、消毒など、日常の衛生管理に努めるとともに、おやつを提供に際しては、安全及び衛生面に考慮し、食中毒等の発生防止に努めました。

感染症や食中毒等の発生状況については、市町村、保健所、学校との連携のもと、情報を収集し、発生予防に努めました。

常に子どもの状態（顔色・体調・気分・食欲）に注意を払うとともに、病気やけが、体調不良の場合は速やかに保護者と連絡をとり対応しました。

インフルエンザ等の感染症については、保護者や学校と連絡を取り合って子どもの健康管理に努めるとともに、感染症拡大の防止に努めました。

(4) 家庭との連携に努めます。

常に保護者と密接な連携をとり、学童保育と家庭がお互いに子どもの様子を伝え合えるように努めました。このことで、保護者の考えや思いを共有することができました。

子どもの育成支援を通じて保護者との信頼関係を築くことに努め、子育て等について保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛けました。

学童保育を連絡なく欠席したり遅れて帰って来る子どもについては、速やかに保護者と連絡をとり所在の確認を行うなど適切に対応しました。

毎月、学童だよりを発行して学童保育の啓発に努めるとともに、情報提供を行いました。

(5) 学校・関係機関との連携に努めます。

子どもの生活の連続性を保障するために、学校との情報交換や情報共有、「広瀬小学校だより」の定期的な配布等によって学校との連携を図ることができました。「学度だより」については、学校への配布ができませんでした。学校との連携強化のためにも次年度は配布を行うことが必要であると考えます。

気になる子どもについては、学担と話し合いを持つなどいつでも連絡がとれるようにしました。

(6) 事故防止、安全対策に取り組みます。

市町村や学校等関係機関と連携及び協力を図り、子どもの安全確保や安全点検に関する情報の共有に努めました。

災害等が発生した際の対応については、緊急時の連絡体制を整備して保護者と共有しました。

災害等の発生に備えて定期的に（年6回）訓練を行うなど、迅速に対応できるようにしました。

下校時の寄り道の禁止・交通ルールを守る・不審者への注意を促すなど集団下校の徹底や防犯教育に努め、事故・犯罪の未然防止を図りました。新1年生は、4月は学校まで迎えに行き、危険箇所の確認を行うなど安全な下校の仕方を指導しました。

(7) 地域貢献活動に取り組みます。

学童保育を利用できる地域の拡大を図りました。通常保育は、子どもだけでの来所になるため、広瀬小学校区内の子どもに限定されますが、長期休業期間中は校区外の子どもを受け入れました。（東大宮小学校2名、住吉小学校1名）

低所得者へ配慮し学童保育料や延長保育料の減免措置を行いました。

子どもの登下校時の事故・犯罪・災害等から子どもを守るための見守り活動の取り組みについては、職員数の関係から実施できませんでした。

佐土原保育園

平成23年4月1日に明照福祉会「佐土原保育園」として開園した本園は、平成29年3月末日で6年が経過しました。開園当初は、定員60名に対し47名の入所児童数でしたが、開園2年目以降の4月1日現在の入所の児童数は、平成24年度が63名、平成25年度が62名、平成26年度が69名、平成27年度が68名、平成28年度が60名と推移し、平成29年4月は64名でスタートしました。この間のピーク時は70名台となり、地域において保育園が一定の評価を受けているものと考えられます。

その間、開園初年度は、園庭周辺的环境整備、2年目は園舎の大改装と運動場の整備を行い保育環境が一新されました。

平成28年度の事業計画目標は平成27年度に引き続き「自然環境を生かして一人ひとりの子どもの確かな発育・発達を支援し、心身共に健康で個性豊かな子どもを育成します。」と設定しました。このことを受け、具体的な「目指す保育園像」「あるべき子どもの姿」を描き、それに向けて努力する保育士像を掲げ、推進してきました。

(目指す保育士像)

- ～ 気づく保育士・考える保育士・協働する保育士・保護者の想いを受け止める保育士
- 子どもの生活の安心安全を基調に全ての園児に愛の眼を注ぐ保育士
- 園の目標達成のために組織的・計画的に実践できる保育士
- 保護者の期待と個々の園児の成長に対応し、日々資質の向上に努める保育士

これらの実践は家庭や地域との連携を基盤に、子どもの「育ち」に合わせて、計画的・継続的に実践することができました。

園の大きな行事は運動会・発表会ですが、日頃の基礎的な体育活動・リズム運動・歌遊び・生活体験などの発展として実践してきました。

{平成28年度の目標と、特に努力してきたこと}

- (1) 諸会合・研修を充実させることで保育の質の向上と意識の変革をはかってきました。

カンファレンス

園児一人ひとりの現状(発達・発育・生活習慣等)についての情報を交換し合い、その対処方法について協議する場であり、一定の成果をあげ保育の充実に寄与してきました。その内容を文書化し継続的な観察に寄与し、後日の具体的な活用や他クラスへの波及へと進めてきました。

- (2) 諸マニュアルの修正とその日常化は輪読会を通して保育士等が日々自覚して実践できるようにしました。

各種行事や諸活動を推進する分担は、園務(儀式的行事・保健体育活動的行事・文化活動的行事・環境衛生的行事・父母の会担当)として分担して進めていきますが、その他の活動マニュアルを定期的に輪読し必要な修正を行って意識を高めるようにしてきました。

- (3) 諸行事の運営について

保護者が園の行事等に積極的に参加することは、園児の健全育成に役立つことを理解していただき、保護者参加を積極的に呼び掛けてきました。

一日保育士体験活動

父親を中心に年1回の保育士体験活動を取り入れています。一日わが子とさらに同年齢の子と接していただき、園児成長のひとこまを体感していただきました。

ペアレント研修

子どもの見方、対応の仕方などを学習していただく機会として新設して3年目。好評であるので地域貢献の一環として平成29年度も三園合同で推進していきます。

年間行事への一人一役での保護者参加活動

園の行事推進は、保護者会役員と協議しながら進めてきましたが、保護者の主体的な参加意識を醸成するために年間一役担当していただき推進の一翼を担っていただきました。参観型行事から参加型行事の推進により園活動への協力体制が深まったと考えられます。

重点事業の取り組み状況

(1) 丈夫な体と豊かな心づくりを進めます。

送迎時の保護者との適切な対応を行うことで園児の相互理解が深まり、園児の生活リズムを整えることに寄与してきました。

運動遊びを計画的・継続的に(月・週計画)に実行してきたことで、運動に積極的に取り組む態度が数多くみられ体づくりに役立てることが出来ました。

日常の文化的・体育的活動の発表の場を設定したことにより、園児の意識の高揚を図ることができました。

年長組では「よいこのやくそく」を示すことで集団の決まりを自覚させることに努め、園児の意識づけに役立てました。

「走って跳んでにこにこタイム」など体育活動を継続的に進めたことで、園児の走ることなどの日常化をはかることが出来ました。

異文化に触れる機会を年間通して継続的に実施したことで一定の成果を上げることができました。

「音あそび」「筆あそび」を継続して実施してきたので、静かな中での活動にも慣れ親しむことが出来ました。

年長児を中心に「音あそび」を導入し、音感やリズム感の養成に努め、発展として発表会に生かしてきました。平成29年度は範囲を年中児まで広げて実施します。

「筆あそび」は、静かな雰囲気の中で筆を動かす活動を導入してきたが、一定の成果をあげ、町域の文化祭での発表へとつなげることが出来ました。

(2) 基本的な生活習慣を身につけ、自立の素養を促し支援していきます。

食事・排泄・衣服の着脱などの具体的な行動を習慣化させ、個々に応じて見守り援助してきたので年齢相応に自立してきました。

保育者自らが心のこもった挨拶を意識化されることで、園児の挨拶にも良い習慣が芽生えてきました。

感染症等流行性の症状の対応については、あらかじめその対応についてマニュアル等を事前に配布してきたので、保護者にも適切に対応され協力いただきました。

(3) 異年齢、世代間交流を進めるための計画を立て実践します。

中学生(佐土原中)との交流も定着し、遊びや紙芝居を共に楽しみました。

小学生(児童クラブ・学童クラブ)とのふれあい遊びをすることで、交流の輪が広がってきました。

高齢者(デイサービス・グループホーム)との交流で製作活動や遊びを通してふれ合いの輪を広げることが出来ました。

(4) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。

地域の散策を中心に、施設の見学や利用を進めてきました。

地域の団体の交流は工夫が必要であると考えます。
環境を生かした栽培活動は年間計画を整備しながら進めています。
可能な限り遊びを中心に園外活動（西都市・新富町・宮崎市）を展開し一定の成果を上げることが出来ました。

(5) 地域の保護者支援として、保育支援活動を行います。

スマイルクラブを中心に健診活動の援助を行ってきました。

(6) 非常災害時の地域との共同訓練計画（地域との交流）

非常災害時の地域との共同訓練等は進められなかった。

佐土原児童クラブ事業

佐土原小学校に通う児童（保護者の就労等の関係で放課後に児童の面倒が見られない家庭）の放課後等の安心安全の生活の場として、児童の健康や友達関係に配慮しながら、生活・学習について家庭生活を補完する役割を果たしてきました。

運営に当たっては、特に佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得て運営してきました。

重点事業の取り組み状況

(1) 「心身共に健康な児童」を育成する事業に取り組みます。

健康管理に努め、必要な場合には保護者との連携により児童の健康に配慮してきました。

下校後は、宿題を含めた児童の自発的学習態度の育成に努め、必要な子どもや特別な事例については個別に援助してきました。

平常時の余暇の活動は、集団での交わりを優先して戸外・室内の遊びの支援に努め、クラブにおける児童の憩いの場として役割の醸成に努めてきました。

長期の休みにおいては、日常の自学自習の育成のほかに、製作活動や屋外の施設を利用した活動（考古資料館・施設見学等）を展開し、夏の思い出づくりに役立てることができました。

(2) 「安全な生活保持」のため、関係機関との連携・協力を行います。

保護者をはじめ、小学校、保育園等との連携をはかりながら、健康・災害安全に努めてきました。

佐土原保育園学童保育事業

保護者支援の立場から、放課後の児童の生活の場の充実に努めてきました。

児童の健康や友達関係に配慮しながら、家庭に代わる学習の場として、その支援に努め、一定の成果を上げることができました。

重点事業の取り組み状況

(1) 「心身共に健康な児童」を育成する事業に取り組みます。

下校後の宿題・宅習等の自学自習の態度育成を支援してきました。

長期休業においては、日常の自学自習の態度育成のほかに、製作活動や地域散策等に楽しく取り組んできました。

余暇の活動では、異年齢での集団遊びに配慮し、協力と助け合いの心で接するよう支援して

きました。

(2) 「安全な生活保持」のため、関係機関との連携・協力を行います。

保育園児との交流や「佐土原児童クラブ」とのお楽しみ行事など協力して活動ができました。災害等非常時の対応については、保育園のマニュアルに準じて行うこととしました。

(3) 作業を通して美化の意識を育て、協力や分担の実際を体得させる取り組みを行います。

長期休業中などにクラブ室周辺の美化作業を分担させ、協力して実践できました。

明照デイサービスセンター

平成27年度の介護保険制度改正に伴い、介護報酬単価が引き下げられた影響などで、年度初めは厳しい経営状態でスタートすることとなったことから、定期的な営業活動の実施、ランニングコストの削減等に努めてきました。また、職員会議において、経営面の協議を行い、介護保険制度についての研修を実施するなど、職員の経営に対する意識が、以前よりも向上してきましたが、職員によっては意識の差があるように感じます。

毎月、新規利用者の契約があったことや、介護度が要支援から要介護へ変更したことに伴う利用回数の増加など要因となり、一時期は稼働率の上昇等もあり、月間目標額に到達することもありましたが、介護度が重くなりにつれ、自宅で利用者を支える家族への負担が一層大きくなり、ショートステイ利用の長期化から、施設入所に至る利用者が急増し、このことが稼働率の再低下等に大きく影響を与え、収入額の減少につながりました。

経営の安定を図るためには、利用者が在宅生活を継続していくことであり、そのために、送迎や担当者会議の時間を活用し、ご家族へのアドバイスを行なっていますが、それだけでは不十分であることから、家族会などで家族の悩みや相談を聴いたり、勉強会を行うことで介護への自信をもていただくこと等が必要であり、早急に対応する必要があります。

平成27年度に引き続き、中重度、認知症、予防ユニットと3つのユニットに分かれて、機能訓練の強化、脳活性対策、生活機能動作の検討を行ってきました。職員体制の問題から、目の前の業務に追われることも多く、全ての検討を行うことが出来ませんでした。認知症の進行予防を目的としたカラフルタイム(脳活性プログラム)を企画し、利用者個々に応じた活動を提供しました。状況に応じた評価をする仕組み作りを行なったものの、十分な根拠に基づくものとはなっていないため、PDCAサイクルに応じた取り組みに繋げていく必要があります。機能訓練では、法人内の看護部会において作成された様式を基に、機能訓練の強化を行ってきました。職員育成では、離職防止を念頭におき、職員の個別面談を実施しました。面談で職員の悩みや業務へのストレスなどを聞き取る良い機会となり、業務改善を行う等、職員の負担軽減に努めてきましたが、面談の充実、あるいは面談以外でも職員の思いを聞き取る機会を持って欲しいとの要望も多く、平成29年度は、面談等の充実を検討していきます。

地域への貢献として地域へ出かけ、様々な活動を行う予定でしたが、多くが未実施という状況でした。社会福祉法人の使命として、地域に貢献しなければならないため、平成29年度は最重要目標として、率先して取り組んでいく必要があります。地域に関わりを続けることで、地域に馴染み、知名度を上げることにより、地域からの利用者増へ繋げ、経営の安定も図っていきたいと考えます。

重点事業の取り組み状況

(1) 特性ユニットケアを生かした専門的なケアを切れ目無く継続的に提供し、心身機能の向上を図り在宅生活が継続できるよう支援します。

特性ユニットを編成するための職員体制が不十分であったため、特性ユニットに分かれての事業展開が出来ていなかったが、職員全体で機能訓練の見直し及び認知症プログラムの検討を行

いました。

職員全体で業務の効率化を図り、利用者との関わりを作る時間がもてるようになりました。生活機能向上グループ活動は、内容が単一となっているため、検討が必要です。

介護予防通所介護計画との関連性が薄いため、今後、検討が必要です。

認知症ユニットで計画したカラフルタイムを定期的の実施しました。メニューのバリエーションを増やし、個々の希望に応じた活動の提供が来ていますが、根拠に基づく物とはなっていないため、根拠に基づき、何を目的とし、それを達成していくのか等の検討が必要です。

集団機能訓練の見直しを実施した。機能・認知と機能訓練を分けて行なっていたが、時間帯が入浴介助と重なり、十分に出来ないこともありました。また、職員によって、実施速度や指導方法に差が見られるため、訓練内容と実施方法の見直しを行なっています。

貯筋体操の表彰を実施したが、認識が薄いため、何らかの見直しが必要です。

早朝からの受け入れや帰宅時間の延長など、利用者の要望に応じたサービスの提供を行いました。

レスパイトケアの実施を伝えているが、なんとか家族が自宅に対応出来るため、希望者は少ない状況でした。

医療リスクが高い利用者の利用希望が数件あり、受け入れを行いました。今後、在宅で看取りを行うことも予想されるため、看取りについての知識等の必要性を職員全員が認識していく必要があります。

利用者・家族に対する介護等の研修会は実施できませんでした。大きな行事（夏祭り・ソーマン流し・新年会）のたびに案内を配布し家族へ参加を呼びかけていますが、年々、参加者数が少なくなっているため、利用者がデイを利用している時間以外で、家族会などの実施が必要だと感じています。

今までは、毎月の利用者状況報告を、法人内事業所である相談支援センター明照を含め、居宅介護支援事業所に対して行なっていますが、毎月の利用状況報告書を作成し配布するなど、情報共有の強化に努めました。

(2) 職員の資質向上～相互に成長できる、プロ意識を持った職員の育成

行事の計画や実施、業務における指導、通所介護計画等の記録面の指導を中心に実施しました。

経験の浅い職員や採用後間もない職員については、ルーティーン業務を覚え動くことができるようにはなったが、介護技術のスキルをさらに高めていく必要があります。

送迎に使用する車両の傷について、管理者や相談員に告知されていないものが多く見受けられたため、車両チェック表を導入しました。その結果、車両事故が減少し、安全運転の意識が高まりましたが、時折、チェック漏れが見られることがあるため、引き続き、安全運転の意識高揚に努めます。

すべての職員が、大小問わず、すべての車両を運転できるように運転技術の向上に努めました。

8月下旬に職員面接に用いるチェック表を配布し、9月下旬から管理者・ユニットリーダー・対象職員とで面談を実施しました。現状の問題点などを聞き取る良い機会となり、職員にとっても相談できる良い機会となりました。

明照デイサービスセンター、グループホーム明照、ひだまりデイサービスセンターの3事業所で年間計画をたて、内部研修を実施しました。中堅職員が中心となって段取りを行い、職員全員で取り組むことができ、参加者からも好評でした。

(3) 新規利用者を確保し、安定した事業経営を図る

これまでに利用者の紹介等の実績がある事業所については、月1回、定期的に広報誌を用いて営業活動を行いました。新たな事業所への継続的な働きかけが出来ませんでした。

新たなパンフレットの作成を行いました。今後、広報紙と合わせて配付するなど、営業活動で用いる予定です。

体験利用の状況について家族に説明するときは、利用状況が確実に伝わるように、報告書や写真を用いて対応するようにした。

職員会議時に、毎月の経営面の実績を報告しました。

事業所の経営面には対する一人ひとりの考えを聞く機会が少ないため、今後、経営改善に対する意見の聴取等に努めていきます。

経営目標を作成し、経費削減に取り組みました。

備品や消耗品の購入については、必要数、日程、金額を表して示すなど、コスト削減に努めました。

室内の気温や湿度、利用者の状態に応じて、エアコンの調整を行いました。また、気温・湿度を正確に確認するために、気温・湿度計を新たに設置しました。

(4) 地域包括ケアの構築に向けた事業の推進

平成28年度は、前年度より2名少ない職員数で、看護職員が生活相談員を兼務し、3人の新人職員の育成を行いながらという体制でスタートしました。介護等の直接業務に追われ、間接的な業務に携わる時間があまり持てなかったことから、地域のサロン活動に参加することが出来ませんでした。

年々、予防認定者が介護認定へ移行し、中重度の利用者の受け入れが多くなり、利用者の平均介護度が上がってきています。それに伴う医療リスクの上昇等から、サービス利用時に体調が急変する利用者も増加傾向にあります。状態の急変時の連携では、関係機関や関係者へ口頭で情報の伝達を行うことが多く、十分な連携が取れていない状況です。そのため、医療連携シートを整備し、その活用のため、職員への説明を行いました。実際に活用する頻度は少なかったですが、関係機関に、必要な情報を速やかに伝えることが出来ました。今後も、内容の見直しを行い、さらに使い勝手の良いものへとしていきます。

本事業所周辺でクリーン作戦を実施しました。地域の環境美化へと繋がったのではないかと思います。利用者の活動の一環としても実施し、利用者の野外活動への意欲向上や、生活動作・下肢の訓練にもつながりました。敷地内の他事業所との協働での実施については、今後の課題として取り組みます。

(5) 緊急時災害時にマニュアルに沿った行動を行うことで利用者の安全確保していきます。

地震、津波、水害を想定した避難訓練（宝塔山へ避難）を利用者参加型で実施しましたが、実施当日が雨であったため、宝塔山への避難は行わず、玄関までの避難となりました。そのため、11月に、改めて実施しました。

10月に、消防署立会いで、敷地内3施設合同の避難訓練を実施しました。今回は、当事業所からの出火を想定し初期消火、通報、近隣事業所への連絡等を行いました。参加者に怪我もなく、安全に避難を行なうことができ、実施後は3施設連絡会議において、反省会を実施しました。3施設合同の避難マニュアルの整備ができていないため、その整備が急がれます。

施設備品の確認と合わせて、チェックシートを整備し、毎週土曜日に点検を行っています。しかし、日によって点検がもれていることもあり、実施日や実施頻度などの再検討が必要です。

相談支援センター明照（居宅介護支援事業所）

平成28年度は、寄せられる相談の半数以上が、地域包括支援センターからの紹介等であり、介護予防を含め新規利用者が60名を上回りました。年々、自宅での生活が継続できず、施設での生活を選択しなければならない傾向が強まっていますが、有料老人ホームへの入所者については、入所後も介護支援専門員としての関係が途切れることなく、最後を迎えるまで、その家族、支援を行うケアスタッフとともに支援できる状況でした。環境が変わった中でも利用者本意の、その人らしい生活が継続できるよう、関係機関とともにその環境を作り上げていくことが課題となっています。また、地域

の方々や民生委員の方に対し、事業所側から協力を依頼することで、利用者に関わる情報を得ることができました。

地域サロンへの参加が少なかったが、地域の行事や地域ケア会議への参加で、地域の方々とも顔を合わせる機会が増え、お互いを知り情報交換が行え、1人の利用者に関わる者としての自覚や協力体制の確認を行うことが出来ました。

また、障がいを抱える家族と同居のケースも複数あり、障がい者とともに生きてきた家族の思いや現実を知り、そのような世帯と直接、関わる機会の多い1年でもありました。障がいに関する専門的な相談機関を併設している当事業所の強みを生かして、対応できるよう取り組んでいきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 目の前の相談者・利用者に対し、最大限に自分の力を活かしながら、現在の住まいで豊かに生活ができるよう誠意をもって迅速に支援を行います。

平成28年度は、認知症の方が、自宅や地域で生活をしていくために、限界まで地域と連携しながら支援を行ったケースが複数ありました。夜間や休日の対応を行えるよう、毎日の申し送りや検討会の実施したり、地域ケア会議を開催するなど、その対応を行いました。その中で、認知症を受け入れていく地域の姿や、限界の見極めの過程を経験することができました。この経験を、地域ケアシステム構築の足掛かりとして、活かしていきます。他の居宅介護支援事業所の閉鎖や他事業所の介護支援専門員の退職による引き継ぎも多く、困難事例や複雑で複数の課題を抱えているケースも増えましたが、困難であることを理由に断ることはなく、積極的にケースを受け入れました。

在宅生活が困難になったため、有料老人ホームへの入所を検討することもあります。施設によって支援体制や接遇面の違いが大きいことと感じています。入所後の生活状況を想定して、より良い環境をとともに選んでいけるよう努め、必要に応じて支援体制や環境を改善してもらえるようマネジメント力を身に付けていくことが必要だと感じています。個々の介護支援専門員がスキルアップに努め、それを事業所に還元することで「事業所力」のスキルアップを目指していきます。

(2) 地域の全世代・全対象型地域包括支援を目指し、自ら地域へ出向き身近な頼られる存在・様々な課題に対し包括的に受け止めることが可能な相談機関を目指します。

地域のサロンへの参加が、昨年よりも少ない状況でしたが、地域行事や地域ケア会議等に参加することで、地域の方々とも顔を合わせる機会が多く、これ以外でも、個々で顔を合わせる機会が多くあり、例年よりも、地域の方々とも密に関わることができ、協力体制が強まった地域もあります。今後は、そのような地域を、さらに増やしていきます。

また、新規ケースを担当することで、地域の中には支援の必要性がありながら、埋もれているケースがあると実感することが多く、地域と途切れない関わりをもつことで垣根のない関係をつくり、事業所としてできる限りの支援を行っていく必要を感じています。

(3) 複数の問題や複雑に絡む問題を抱える対象者や家族に対し、ワンストップで相談や支援が行えるようネットワーク力・チーム力・フットワーク力を高めます。

家族関係の希薄化や、有料老人ホームなどの入所・入居施設の充実などから、家族で介護を行う感覚や責任感が薄れつつあり、また、利用者も家族に迷惑がかかるくらいなら、自ら施設に入る選択をするケースが多くなっています。その中で有料老人ホームなどの民間の施設は複雑な取り決めなどがなく融通が利きやすいため、両方の良い所を感じながら入所を継続するケースもあります。柔軟な対応は大切ですが、健康状態の維持や責任の所在などをはっきりした中での対応ができていない施設もあるため、施設等の情報収集に努め、事業所内での情報交換や共有を行い、本当に連携が取れる関係機関を見極めて増やしていく必要があります。

また、困難ケースや緊急時等に、その状況を受け入れ、協力していただける事業所やサービス資源もなくてはならない存在となっています。そのため、私たちも地域や他のサービス事業所に

とって、そのような存在になれるよう信頼関係を築いていきます。

生活困窮者や障がい者のケースについては、今後、課題となる可能性が高いケースもあります。平成28年度で対応が可能な体制が整ったため、その事業所力を生かしていけるよう努めて行きます。

(4) 法人の一員として、意欲と誇りをもって働ける職場づくり、人材育成を目指し、思い描く支援が継続できるよう経営の安定を図ります。

日々の利用者の状況報告を、毎日のミーティングと毎月の定例会内で各自の担当ケースの動きについて確認し、1人で困難ケースを抱えこまないよう対応しました。

平成28年度は、新規ケースの増加や入退院等が繰り返されるケースも多く、数値目標は遠い結果となっていますが、年間を通して、月々の実績が、徐々に目標近づいていく状況でした。今後も数値目標を達成できるよう努めていきます、一人ひとりの利用者に、質の良いケアマネジメントを行える状態を保つため、必要な環境や体制の整備にも取り組む必要があります。

人材育成については、個人の努力が大きいところがあるが、担当件数の平準化や困難ケースへの対応できるようになり、全体の底上げにつながっています。それぞれのケースの対応に追われている現状もありますが、主任介護支援専門員としての役割、使命を果たし、新たな主任介護支援専門員の養成や全体のマネジメント力の向上を、個々の介護支援専門員、そして事業所として果たせるよう努めていく必要があります。

相談支援センター明照（相談支援事業所）

利用者とその家族との面談を行いながら問題点や支援の必要性、内容などを把握したうえで、情報提供などを行うことができました。

障がい分野は身体、精神、知的、難病と担当する分野が多く、それぞれに制度が違うことや幼児から高齢者までと年齢層の幅も広く、その都度、対応しながら、利用者にあったサービス等利用計画の作成を行うよう努めました。

利用者の家族の年齢幅が広く、利用者の高齢化とともに両親の高齢化も進んでおり、親亡き後のことを危惧する両親の声も面談を通して多く聞かれます。入所施設の紹介や申し込みについても相談に応じ、紹介などを行っていますが、待機者が多い状況があります。

しかし、利用者の望む生活は、自宅で過ごすことであるため、在宅での生活が継続できるように家族の状況にも注意しながら支援を継続しています。

新規利用者については10名を受け持ち、サービス利用に繋げることができました。新規利用者の受け入れを継続して、経営の安定に繋がるように、今後も対応して行きます。

重点事業の取り組み状況

(1) サービス等利用計画の作成

アセスメントを行い、利用者の状況を把握したうえで、本人および家族の望む生活に合わせたサービス等利用計画の作成に努めました。

サービス等利用計画については、利用者、家族の意向に沿う形で作成することが出来ていますが、利用者の生活力などを重視しながら、改善が必要な部分については、支援目標などを通じて修正を図っていくとともに家族にも周知していく必要があります。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

訪問し面会などを繰り返し利用者との意思疎通を図り、家族の思いにも気を付けながら聞き取りを行い、利用者やその家族などとの面談後に振り返りをして、信頼関係の構築に努めました。

那珂の郷の利用者がほとんどで、ある程度、関係性については職員の支援もあり、早い段階で関係性を築くことができています。

今後は新規利用者が多くなる中で、利用者の特性などを十分把握したうえで、面談を行い、支援に必要な情報の聞き取りを行い、利用者とともに将来についての意見交換ができるまでの時間を十分にとって行きながら、利用者増を目指します。

(3) 事業所との連携の強化

那珂の郷の利用者を多く担当している状況ですが、那珂の郷の受け入れについても定員一杯の状況であるため、新規利用者の利用事業所については、他事業所の相談支援専門員から情報をいただくなどして、新規開拓を行いました。また、市町村の行政機関にも足を運び、相談できる関係づくりを行いました。

みやざき安心セーフティネット事業の相談員研修を受講し、貧困問題などにも対応できるよう努めています。金銭管理面で支援が必要な利用者の支援についても、あんしんサポートなどの活用で、生活の安定が図られるようなケースもありました。今後も担当する利用者の受け入れ先事業所の開拓が必須です。

行政や他の相談支援専門員との意見交換の場に出席するなどして、サービス事業所との新たな情報収集を行い、知り得た情報をもとに利用者とのマッチングを行っていくように努めます。

親の高齢化については、出来る限り体調面について相談を受け、必要な支援については介護保険の利用も視野に入れながら対応が出来るように、ケアマネージャーとも連携をしていきます。

(4) 災害に備えた取り組み

相談支援事業としての取り組みは行われていませんが、相談支援時に障がい者用防災カード等の普及と活用を担当利用者に提案し、災害時の対応に役立ててもらえるようにしていきます。

明照ヘルパーステーション

平成28年度は、身近で頼れる専門職として利用者の望む生活の実現に向け事業所全体で取り組むということを目指してきました。

職員全員が同じ方向を見て支援が出来たとは言いがたい時期もありましたが、その都度、軌道修正を行い、活動できていたのではないかと感じます。

介護予防・日常生活支援総合事業に向けては、ホームヘルパーや利用者に対して、しっかりとした説明、情報の提供を行い、事業の実施を進めていきたいと考えています。

基本方針に関して 有資格者が介護保険制度に沿って支援を行うにあたり、専門性の向上が必須となります。そのためには、研修機会を増やすことや、法人内他事業所での実践研修の機会を設けて技術の定着や向上を図る必要があります。障がい分野についても同様であると考えます。平成28年度は、緊急時に対応するための書式を作成し随時、見直しを行いました。自宅内の環境や内服の情報については不十分な所があるため、平成29年度も、その改善に取り組んでいきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 訪問介護の専門職として～高齢者部門だけでなく、障がい者部門のプロとして

各ホームヘルパーからの報告や事業所内カンファレンス、連絡メモなどを活用し、ご家族や居宅介護支援事業所、他サービス事業所と連携をとり活動を実施することが出来ましたが、まだ不十分な部分もあり、今後もしっかりとした連携がとれるように意識をしていきます。

ひだまりデイサービスセンターにホームヘルパーが出向き、実習を行いました。今後も介護技術の維持、向上のために研修の充実化を図ります。

(2) 災害について～意識を持ち続ける事の大切さ～

台風前に独居の利用者を中心に自宅の状況確認を行い、必要に応じてご家族にも連絡を取ることで安心感を持っていただけている様子です。

9月に宮崎市の危機管理課より講師を招き、災害についての勉強会を行い緊急時の対応を学びました。自宅内での環境や生活の状況などを知ることで、転倒を防ぎ、様々なリスクに対応出来るようにしていきます。

(3) 利用者の拡大と経営の安定をめざして～高齢者・障がい分野～

4月に閉鎖した他の訪問介護事業所から引きついで利用者を継続して支援することが出来、元々の担当ホームヘルパーに加え、他のホームヘルパーも支援に入ることによって活動の幅を広げることができました。障がい分野については、精神疾患なども学んでいきたいとの声もあがったので、今後、研修を実施していきます。

新規利用の依頼があるもののニーズと希望時間の偏りがあり、受け入れが難しいケースもあることから、登録ホームヘルパーの採用も必要であると同時に、現在在籍している登録ホームヘルパーの「働きやすさ」も重要視し、離職を防ぐ取り組みも行っていかなければならないと考えています。子育て、両親の介護などと両立出来る職場づくりを行い、効率よく訪問活動できる体制をとっていく必要性を感じます。

また、派遣が難しい依頼があった場合は、慎重な検討が重要ですが、法人内の他事業所に協力を依頼することも含め、新規の受け入れを簡単には諦めない姿勢・意識を持ちたいと思います。

(4) 介護保険の枠では対応出来ないサービス～新たな枠組みの検討～

ホームヘルパーの活動時に、本人やご家族から要望があったことを検討し、活動を実施してきました。また、介護保険に準ずる活動だけでなく、目的をしっかりと掲げることが前提ですが、利用者にとって有効な、自立に向けた支援になるようなことが出来る仕組みを作り、困り事などの際にも有効に活用できるようにしていきたい。

グループホーム明照

平成28年度は、『愛する「地域」の一員として、馴染みのある人・文化・行事との関わりをいつまでも持ち続ける事ができる家庭を目指します。(地域包括支援システムを活用しながら地域力の向上をめざします。)]』を目標に下記の事業を行いました。

アウトリーチ視点を重視した中で『出向く交流』は増えてきたものの『招く交流』は成果が少なかったと感じています。そこには、『地域を知る』『地域に出向く』『地域に知ってもらう』『地域を招く』というプロセス段階があり、始めの知る部分で情報収集に問題があったと考えます。そのことを踏まえ、平成29年度は、行事計画の中に『地域情報収集』担当を設け、地域の情報をしっかりと把握することに努めていきます。

利用者の重度化が進む中で、これまでは、身体的な機能の維持・回復の面に力を注いでおり、認知症進行予防の取り組みについては不十分なところがありました。平成29年度は、行事担当とその利用者の担当職員を中心に、認知症進行予防プログラムを検討して取り組み、心身共に機能の向上あるいは維持につながる支援を充実していきます。より認知症ケアとしての専門的な部分を切り口にしていきたい。

また、利用者の楽しみ(個別支援)については、年々、充実してきているといえます。平成29年度も継続し、更なる『自分らしさ』『楽しみ』に加え『認知症進行予防』を目指していきます。

看取りについては、平成28年度は2名の利用者の看取りを行い、その経験で得られたことは本当に大きいと感じています。その中で、知識や技術も大切ですが、『人として』の人間性の部分を多く学ばせていただきました。その経験や実績を平成29年度の看取りケアに活かし、『あの時～あのようによければ...』といった後悔や失敗をしない、利用者や家族の望まれる看取りケアの充実につな

げていきます。

職員の育成については、『福祉人』の土台となる『人間性』・『組織性』・『社会性』を高めることが出来るように指導を行ってきました。成長を自分で自覚出来ることでモチベーションの向上が見られています。一方で、組織的な指導に対し『指導を行う職員のあるべき姿』として不足している部分がありましたので、平成29年度は、指導者も一緒に育成できるように個別目標(あるべき姿)を作成し、目標を達成するために、指導方法を明確にし、その定期的な評価を行っていきます。

防災に関しては、平成28年9月20日の水害で、夜間に、那珂の郷に緊急避難を行ったことで、改めて自然の恐ろしさや避難の困難さを痛感しました。毎月1回、避難訓練を行っていたことで比較的、迅速に避難でき、安全を確保することができました。この経験を今後活かすために必要な事として、『マンパワー』・『環境』・『避難方法』を重点的に強化していくことが、今後の防災対策につながっていきます。また、水害以外にも、平成28年4月の熊本地震による揺れを感じたことで、他人ごとではない怖さと安全な避難の必要性を感じました。そのことを踏まえた上で、防災への意識を更に高めていきます。

認知症共用型通所介護事業については、環境が整った平成29年1月から事業を開始することが出来ました。現在、利用いただいている利用者の存在もあり、改めて自宅で生活を送っている認知症高齢者のニーズの高さを感じるとともに、認知症の進行を予防し、可能な限り在宅で生活を継続できるよう適切な支援を充実させることが必要です。そのためには、生活支援に限らず専門的な認知症進行予防が求められてくると考えますので、地域の中のグループホームとして活動プログラムから見直しを行い、新たなグループホームの支援のあり方を見出していきたいと思えます。

重点事業の取り組み状況

(1) いつまでも愛する地域の一員として多くの機会を持つことで楽しく馴染みの深い関係を作る事を目指します。(未永く・広く・楽しく)

地域こみゅカフェに現在は出向く機会として参加していますが、地域の方々を迎える機会として、グループホームで毎月1回程度行っていくことも、地域の方々との交流をさらに深める機会として有効的であるといえます。(調理教室行事に合わせて材料費を格安(1人100円程度徴収))

(2) 利用者がいつまでも自分らしく楽しい生活を送るためには健康であることが大切です。

利用者の心(気持ち)だと考えます。気持ちがあれば自ずと重点事業で掲げていることは取り組み、達成できます。しかし、経験や知識、技術の不足で十分な支援を行う上での適切な判断などが難しいことは当然あります。チームで仕事をするには、ハウレンソウの徹底が必要不可欠です。勿論、全利用者への心(気持ち)は重要ですが、そのこと以前に利用者別の担当者が責任を持つ体制を確立することで解決に近づける部分も多いと考えます。

(3) 常に利用者・家族にとって最高のサービス提供を目指します。そのために必要な職員自身の技術・知識、より豊かな心を育てていきます。

個人のスキル向上は勿論ですが、チームケアとはお互いの思いやりで形成されています。求められることが増えるなかで、個々のスキル向上は不可欠ですが、チームとしてのスキルの向上が非常に大切です。強みの理解も重要ですが、弱みの克服(例:男性職員比率が増え、調理・きめ細やかな心遣いや衛生面など)も重要です。弱みを補うことで本来のサービス向上が進まないのは本末転倒です。一時的な助け合いは重要ですが、連続的な“おんぶにだっこ”ではいけないことを肝に銘じ、弱点克服に努め、最低限の足並みを揃えてプラスアルファの各々の強みを発揮する必要があります。

(4) 安心・安全な生活の中で災害の不安もあります。東日本大震災(平成23年3月11日)の教訓を活かし安心できる充実した防災対策に努めていきます。

避難誘導のポイントとして、認知症を患っている利用者を、如何に、迅速に誘導するかが重要です。認知症という特性を理解した上での避難の在り方に着目することが重要です。状況の理解

が乏しい方々が大半なので、理解しやすい方法（例：イラスト化など）を、具体的に考えることが必要です。また、消防法の改正により、緊急通報システムの見直し、火災報知器の基準の見直しが必要となるため、平成30年3月までに整備していきます。

(5) 利用者・家族が自分らしく安心して最後を迎える事ができる看取りケアの充実を目指します。そのために必要なスキル（知識・技術）を身に付けます。

看取りケアのニーズは継続して高い状況です。看取りを経験し、想像を絶する大変さとスキル不足を痛感させられました。しかし、最後に関わらせていただくことでたくさんの学びがあったことも事実であり、今後の課題や取り組むべきことが見えてきました。看取り委員会を中心に、学ぶ機会の充実がすべてだと感じています。看取り＝旅立つことは、必然的なことだと職員、一人ひとりが、さらに認識すべきことも大切です。最後に何ができるかを、心で向き合うことが看取りケアの望まれることだと考えます。（看取り期も重要だからこそ、看取り期に至る前の日常ケアも大切にしていきたい。）

(6) 利用者にとってかけがえのない家族との関わりや絆を深めていきます。

家族との関係構築のため、様々な行事を通して交流が図れるように努めています。しかし、参加家族に偏りを感じる事が反省点としてあり、参加が難しい家族が、参加し易いように日程を調整するなど、その必要性を感じています。積極的に参加していただける家族については、一緒にグループホームを運営して下さっている姿勢がとてもありがたいと感じています。（ゲストでなく、「共に家族」という認識が深まっていると感じます。）

平成27年度の反省にも上げられた、映像で利用者の姿をお渡しする機会を年1回でも企画し、実現したいと考えています。

懇親会は早めに実施する。～改めての要望などはほとんど聞かれないが懇親会を行う事で、日頃、内に秘めた想いなどを聞き取れるのではと期待が持てる。

(7) 自宅で生活を送られている認知症高齢者やその家族の生活を支援します。

認知症共用型通所介護事業については、準備が整い事業を開始できたことは大きな成果であるといえます。しかし、サービス面については、まだまだ不足している部分があり、認知症ケアでは、補うケアに捉われず「予防」を重視することが、今後、非常に大切になると考えています。その中で、在宅生活の継続のための支援を確立すべきであり、また家族介護の状況など、これまでのグループホーム利用者支援に加えて、新たなサービスを提供する必要があるため、職員のスキル向上が不可欠です。（介護の広さ及び合理的なスピードが求められる。）

ひだまりデイサービスセンター

平成28年度は、利用者が生きる楽しみを感じ、また自己の存在感を見出しながら生き生きと在宅生活が続けられることを目標に支援を行ってきました。

ご利用者が在宅生活を継続させていくためには、家族と同居されている方と独居の方とでは抱える問題も異なっており、担当者会議や日頃の送迎の中で家族との十分な対話を持ちながら事業所の出来る支援を考え取り組んできました。介護する家族の中には食事や洗濯などの工数的な負担よりも日常生活の中でのわずかな変化（自分でしなくなったこと）にストレスを感じることもあることを知り、“自分でする事”を意識していただきながら利用時に練習を繰り返し、定着を図ってきました。一つひとつは小さな自立でしかありませんが、“自分で出来る事は自分でする”という意識を持ち取り組める事が出来たことは、その方にとっては大きな自立であったのではないかと考えます。また、家族が遠方に暮し、独居生活が安全に送れているか不安を持たれているケースでは、これまでの生活に近

い形での生活を延長できることが家族の不安を解消できることであり、単純な食の確保、家事の支援だけでは済まされない家族の思いを知ることも出来ました。新たな支援の形を提案し、他サービスとの連携をとりながら望まれる在宅生活の維持のための活動に繋げています。

基本方針の中で掲げていた「地域を呼び込む」機会としては、事業所開放行事を計画していましたが、時間に余裕を持った十分な周知ができなかったことや、開催時期が関係機関の業務の多忙期と重なったことで、外部の方の参加を見込めない結果となりました。参加されたご家族には、事業所の雰囲気を感じていただける機会となっていたようでしたので、平成29年度はもっと余裕を持って計画し、十分な周知を心がけ、足を運びやすい行事を計画していきます。「地域へ出かける」行事は、ご利用者と一緒に地区の行事に参加することはありませんでしたが、職員が地区総会に参加したことで、地域の事業所に関心を示される方もおられ、今後も広報紙の発行を継続しながら事業所の情報発信を行っていきます。

平成28年度は、冬場に持病の悪化からご逝去される方や状態悪化から介護の限界を感じ入所される事例が重なり、実績の大きな落ち込みがありました。状態変化には十分注意し、家族や関係機関との情報共有を図り早目の受診へ繋がるよう対応を行いましたが、その中で感じたことは、職員の疾患に対する知識の必要性でした。自分たちの身を守るためにも、疾患への理解は不可欠であり、基本的な正しい知識を持ち対応できる力、変化に気づく力、また家族に状態の変化を伝えられる力を持ち合わせることも必要だと感じました。平成29年度は疾患への理解を深め、医療的な支援の必要な方についても受け入れが行える事業所を目指していきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の“できる”能力を見極め、継続できる力を作ります。

自宅生活の聞き取りの中で家族の感じる日常生活の中で出来なくなった些細なことにも目を向け、利用時に練習し“自分でする事”との意識を持ち、小さな自立に繋がったことがありました。家族目線では小さな変化も介護負担になることを知り、また目的を伝えながら一緒に取り組むことで、定着出来ることもあることを実感できました。独居の方については、離れて暮らす家族の不安を聞き取り、事業所として出来る支援を提案し、計画に基づき新たな支援を展開することが出来ています。今後も本人の出来ない不安や家族の不安に向き合い、出来る能力を見極めた支援を行っていきます。

(2) 思いやりの心を忘れずに、自発的に考え行動できる職員をめざします。

利用者や家族との信頼関係は、順調に築くことが出来ています。ケアマニュアルの見直しを定期的に行い、各職員の気付きを統一したケアに繋げ、自立への支援につなげることが出来ました。事故に繋がる危険のある状況を職員間で共有するよう努めてきましたが、申し送りの中だけで完結しヒヤリハットの報告書として適切に報告出来ていないこともありました。職員全員で事故抑止のための改善策を話し合い、ご利用者が安全に過ごせる事業所作りを今後も目指していきます。

(3) 利用者と共に地域との関係を深め交流を行っていきます。

月に1回の地区向けの広報紙の発行は継続出来ています。職員が地区の総会や一斉清掃に参加をしていますが、利用時間内にご利用者が参加出来る行事等が無く、ご利用者は事業所周辺のクリーン作戦(2回)を実施したのみとなっています。大きな行事以外にも地域の方が当事業所の活動に参加される機会が増え、ご利用者との交流の機会に繋がりました。運営推進会議を2回(8月、3月)実施しましたが、3月は火災想定避難訓練に地区の方も参加され、実際の非常時における協力体制や課題についての意見を頂く機会となりました。

(4) 過ごしやすい環境作りに努め、事業所を知ってもらう機会を作りながら経営の安定化に努めます。

事業所開放行事を3回行いました。ご利用者家族に民生委員さんを紹介していただき、行事への案内を行ってきましたが、あいにく参加にはいたりませんでした。その後も広報紙を持参し事

業所の様子を伝え、今後につながる関係づくりに努めています。事業所開放行事について家族への案内が遅れたことで、十分な周知が出来ず、参加者数が少なかったことが反省としてあげられています。平成29年度は、行事の開催時期や案内の仕方についても見直しを行い、広く参加を呼びかけ事業所へ足を運んでいただく機会に繋げていきます。平成28年度から取り組んだ園芸活動については、収穫したものをみんなで試食したり、自宅での調理に利用したりできたことで、成長過程にも興味がむき、手入れの仕方や収穫時期、調理方法に至るまで、ご利用者から色々な話が飛び出す機会に繋がりました。今後も利用の楽しみの一つとして定着させ、ご利用者の生き生きとした姿を広く伝え、事業所の魅力としてアピールできるように努めていきます。

(5) 非常災害への対策

火災想定避難訓練では地区の方の参加もあり、非常時の対応と一緒に考える良い機会となりました。また消防設備会社の方が立ち会われたことで、自宅での火災に備えて消火器の管理や使用について学ぶことが出来、ご利用者も関心を持つことができました。火災の予防策として使用頻度の高い箇所のコードの劣化したものを交換したり、トラッキング火災対策品との交換を行ったりしています。年4回の防災週間の設定を予定していましたが、月によっては1週間の継続が出来ず十分には達成できませんでした。反省から第4回は計画通りに実施することが出来、ご利用者からも昔の知恵や言い伝えなどの話題がだされ意識付けの機会には繋がったようでした。

デイサービスセンターひだまり2号館

経営面について、目標額に届かなかったものの12月までは目標額の80～90%を達成できていました。しかし、1月に流行したインフルエンザや寒い時期に入ったことでキャンセルが多くなり、稼働率が50%を下回る日もあり、収入にも大きな影響を与えました。ご利用者の体調管理には常日頃から注意を払っていましたが、どの程度の体調不良の方を受け入れるべきか、インフルエンザ発生時の事業所側の対応はどうすればよいか等、詳細が決まっていなかったことも感染拡大に繋がりました(現在は、作成したマニュアルに沿って対応)。また、自宅で転倒したり、体調を崩したりしたことで入院し、そのまま施設入所となるケースも多く見られました。以上の要因に対して、地道な営業活動や体験利用の受け入れを行いましたが、収入の劇的な増加には繋がりませんでした。平成29年度は、経営の回復が最優先事項であり、事業所一丸となって現状の打開に繋がる取り組みを行っていきます。

運営面について、各スタッフからスキルや得意分野を活かしたサービスの提案が多々あり、それを実施することで、ご利用者のニーズや満足度の向上に繋がったと思われます。また、年に2回、満足度調査を行うことで、ご利用者と家族のニーズや思い等を確認し、サービスに繋げることができました。年度途中で職員の体制が変わったことで、ご利用者やご家族、スタッフにも不安や戸惑いを与えることがありましたが、時間の経過とともに徐々に解消されました。平成29年度は、現在のサービスを継続するとともに、事業所の“売り”になるサービスを増やし、魅力のある事業所作りを行っていきます。

地域との関係性について、地域の集まりにて1度、挨拶のみさせていただいたことがありますが、今まで地域サロンの方々との繋がりが少なく、厳しいお言葉をいただく場面もありました。その後、親睦を深めるための飲食会を開催し、地域住民の参加はありませんでしたが、チラシの配布などで会う機会を通して事業所の名前や顔等を知っていただく機械が増えました。平成29年度は、定期的な親睦会の開催や行事等に地域住民を招待することで繋がりを深め、地域の様々な課題等に関われるよう進めていきます。

全体について、サービスの質の向上や内容の改善、追加等は、今後も必要ですが、一番の課題は経営面の改善であり、新規利用者の獲得、ひいては営業活動の弱さが課題です。平成29年度は、営業エリアの絞込みやパンフレットの刷新等により、効果的な営業活動を行うことで経営面の回復に繋げ

ます。重点事業が絵に描いた餅になっていることがあったため、平成29年度は、現実的な重点事業にすることで確実な取り組みを目指していきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 在事業所の地域性や特徴を活かしたサービスの資質向上を目指し、経営の安定を目指します。

事業所の地域性の把握が出来ていないことや特徴が確立していないことにより、それらを活かしたサービスの提供、資質向上には中々繋がりませんでした。しかし、既存のサービスの充実やスタッフの得意分野を活かしたサービスの提供により、ご利用者の喜びや満足には繋げることができました。ご利用者を中心としたサービスについては、年に2回の満足度調査や日頃のご利用者やご家族とのコミュニケーションにより、ニーズや希望の充足に繋がっています。経営の安定については、インフルエンザの流行や施設入所のあおりを受け、年末から経営状況が悪化しました。継続して地道に営業活動を行っていますが、経営の劇的な改善には至っていません。今後もサービスの質の向上と新規利用者の獲得を同時に進めることで経営の安定を目指していきます。

(2) 地域の福祉ニーズに応じた包括的な相談支援からマネージメント及び支援サービスを高齢分野のみならず障害分野に裾野を広げ実践していきます。

地域の福祉ニーズをしっかりと把握できなかったことがあり、重点事業の達成には至りませんでした。また、スタッフが障がい分野の研修に参加したことで、相談支援への対応が可能となりましたが、平成28年度中は、そのニーズはありませんでした。

(3) 社会福祉法人としての使命である、地域との共存、連携、貢献など幅広いつながりを持ち地域に愛される施設を目指し、「地域を呼び込む」「地域へ出かける」を合言葉に地域との接点を多く持つ事業に努めることで結束を強め共存しながら地域の活性化を目指します。

地域住民の方を当事業所の行事へ招く予定ではありましたが、日程調整が難しく、地域の方を呼び込んだ取り組みは出来ませんでした。また、地域の集まりに参加しましたが、厳しいお言葉をいただく場面もあり、関係性を持つことが難しい状況でした。まずは、当事業所周辺の地域を知ることが第一歩であるため、施設スタッフ自らが地域に出向き、少しずつ接点を増やしていくことで良好な関係性を築いていきます。

(4) プロとしての専門職をより向上し、資質の向上を行います。

職員会議や合同研修会、また、各部会の研修で介護のプロとしての資質の向上を図りました。ロールプレイや緊急時の対応などを実際に行ったことで、知識の充足や技術の向上を図ることが出来ました。今後もプロとしての自覚や向上心を常に持つことで、ベースアップを図っていきます。

(5) 災害時に備えた取り組み

年4回の避難訓練を行うことで防災に対する意識の向上を図りました。その際、災害ごとの対処の方法や注意すること、避難場所等の確認をご利用者と一緒に行うことで、事業所全体の防災への意識を高めることができました。また、不審者への対応訓練も実施したことで、いざという時のための対応の手順も確認することができました。

デイサービスセンターひだまり柳丸館

平成28年の秋口から年始にかけて要介護認定の方、特に在宅で生活を送っていらっしゃる方の死去が例年に無く多く、時に同日に二箇所のお通夜を掛け持つなど、計7名、登録者数が減少し、そのことが収入減につながりました。しかし、3月頃から徐々に登録者数が増えてきており、平成29年度に上昇傾向で引き継ぐ形となっています。

平成28年度は、平成27年度に比べて、地域との接点も多く、月1回は地区長さんの巡回があり、その際に立ち話ではありますが意見交換を行うことができました。また、地区社協にでの地域会議にも、計画通り3回参加する事が出来ました。その中で、地域におけるサービス提供事業所(医療機関・認知症グル-プホ-ム・有料老人ホ-ム・通所リハ・通所介護等)とのネットワーク作りなどを行うことが出来ました。

重点事業の取り組み状況

(1) 私たちは医療依存度の高い利用者積極的に迎え入れます。

新たに利用登録を行なう方の大半は、要支援1、2の認定の方であり、在宅で要介護3以上の新たな問い合わせは、年間を通して1件もありませんでした。むしろ、現利用者が状態悪化して、その方に対する対応が主なものでした。しかし、在宅生活の限界点来ると1~2ヶ月がその限界と思え、最終的には医療機関への長期入院~医療療養型への入所の流れとなり、当初描いた医療依存度の高い方のお迎えが出来ませんでした。

一方で、生活相談員や看護師は、担当ケアマネジャーや医療機関と密に連絡を行うことが常時出来ており、情報不足等に陥ることはありませんでした。その点は、一定の評価が出来るのではと考えています。

(2) 私たちは認知症利用者に対し様々なケアの取組みを行ないます。

認知症利用者に関しては、現利用者で認知症判定レベルの方が数名いますが、ほぼマンツーマンの状態で日々接することが出来ました。また、年度途中で生活相談員が認知症実践者研修を受講し、その利用者をモデルに皆で検証し、知識を深めることで新たな気付きがあり、スキルアップに繋がったことは評価出来ます。しかし、日々のケアに関しては未だ改善の余地があると感じているため、平成29年度の課題として整理しています。

(3) 私たちは活動プログラムの多様化を図ります。

一日の利用者の内訳は、認知症を呈する方、身体機能的に全介助が必要で意思疎通も困難な方がいらっしゃる一方で、介護保険非該当のお元気な方や介護予防の方、男性利用者等様々です。このような皆様の満足度を高める工夫として個別機能の充実を意識して様々な取組みを行いました。日付や対応する職員が変わっても同一のレクや個別提供が可能ないように、レク教本を作成し合理化を図りました。職員会議で活動プログラムの評価を行い改善するように努めました。

(4) 私たちは残存機能低下防止・向上に努めます。

機能訓練指導員の要望により、手作りのプーリ-を二基作成し個別機能訓練内容の向上に努めました。その他、個別通所介護計画書に基づき、平成27年度より効果的に取り組む事が出来たと評価できます。転倒や滑落等の重度の事故件数が前年度より減少しているため、素人ながら、ある一定の効果が出ているのではと感じています。

住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館

一年間を通して比較的人居者の皆様は状態急変や重篤な状態に陥る方はいなく、穏やかな一年だったと感じています。衣(医)食住の4者が密接に絡み合うことで、安心安全な生活が担保できると感じた年度でした。年度途中から末期の癌入居者に対しての終末ケアの提供が始まり、県立宮崎病院の主治医や地域連携室並びに平和台病院主治医や地域連携室と幾度にも及びカンファレンスを記載し、終末ケアに関する連携や情報交換の重要性を感じました。最終的には医療機関で最期を迎えましたが、事例として振り返った場合、これで果たして良かったのか?と自問自答する必要があります。この事

例から得た教訓を活かし、次の場面が生じた場合は悔いのない取組みを行ないたいと考えています。

重点事業の取り組み状況

(1) 地域包括ケアシステムでの社会資源としての機能の充実。

地域包括ケア会議への出席～当該地域包括支援センター主催の地域ケア会議に計画通りに3回出席することが出来ました。1回目は居住入所系事業所間の意見交換会、2回目は認知症への理解についての意見交換、3回目は自事業所のPRを行い地域住民との意見交換会や施設の特性を居有することが出来ました。当事業所の特性としては、子ども柳丸地区に居住し、両親は田舎に住んでいると言う形が多いということも知ることが出来ました。地域住民からは街部様々な事業所があることが理解できて良かったとの声を聞くことが出来ました。そういう意味では、地域の中のサービス事業所としての活動が始まったと評価できます。

地域に所在する精神科病院の地域連携室との意見交換は一回のみでした。今後は、職域を越えて連携を図っていきたいと考えています。

(2) 医療ケアマネジメント力のスキルアップ。

奇数月に開催する合同研修会で開催する予定でしたが、別内容を優先し実施することが出来ませんでした。研修の一環として佐土原多職種会議へ参加し、リハビリ体操や腰痛予防体操等の要領を学ぶことが出来ました。

救急搬送数や転倒事故が減少したことは、予見予測の観点から事前に居室内環境を整えたり、通所介護事業所と連携した運動や生活機能向上活動の効果ではなかったかと評価出来ます。緊急時の対応は、年数を重ねる毎に皆が冷静に対応出来るようになって来ています。

(3) 災害に備えた取り組み

同一建物内事業所である、すずき内科クリニックと連携し、年1回、共同防災訓練を実施しています。今後は、最寄の薬局との連携も踏まえて協議を行っていきます。

地元消防団との接点を持つには至りませんでした。

防火訓練は毎月部分訓練として、避難誘導訓練を災害内容に応じて(火災・地震津波等)実施することが出来ました。

居室内防災力-テンやコンセントの綿ほこり等の点検は、実質的な実施は、年1回のみでした。平成29年度は、行事計画に反映し、確実に定期的実施します。

火災報知機取り扱いに関しては、防災担当職員から定期的に行なうことが出来ました。

(4) 福祉人としての人材育成

夏から秋にかけて、介護ヘルパ-実習生徒を受けています。平成28年度は精神疾患を有する生徒であり、受入に関しては学校担当者や医療機関と連携し、事前準備を職員研修の形で実施することが出来ました。

年度途中で他事業所が人員不足に陥り、派遣会社等にも照会を行いました。派遣会社自体も人員不足とのことで、人手不足の深刻さを、改めて実感しました。また、デサ-ビス部門とともに、秋にデイサ-ビスセンター-ひだまり2号館と合同の運動会を開催した際に、日章学園高等学校の社会福祉科の全面協力をいただきました。9割の生徒は県外に就職するとのことでした。我々はこの事態を重く受け止め、もっと多くの情報を発信して行く必要があると感じました。

実習や地域住民との意見交換の機会に「福祉の魅力」を発信していきます。

那珂の郷

多機能事業所としてそれぞれの機能(就労支援、就労継続B型、生活介護)で利用者の個性、障が

い特性に沿った、サービスの提供を実施しました。

事業所毎での生産活動を通して働くことへの関心を高め、工賃を得る事の喜びを得ることが出来るよう支援しました。

虐待防止に関する研修の参加や内部研修を実施して虐待防止への意識向上を図りました。また、利用者支援において検討していくということは、すべてにおいて虐待防止に繋がることを意識づけるため虐待防止委員会を「サービス向上検討会」とし、職員会議等での検討を充実していきました。

毎月の定例の職員会議だけではなく、必要に応じて各事業所で会議を行う機会を設けました。昨年度よりも必要性のある会議実施が増えています。しかし、年度計画通りの検討会は満たしていないので、平成29年度は、より充実したサービス向上検討会を運営したいと思います。

利用者の立場での支援が出来るように、相談支援事業者や関係機関と連携しました。

サービス面でご家族の相談に応じたりしました。サービス提供時間外で在宅での状況の把握や支援が必要な利用者もあり、今後、様々なニーズに対応していくための社会福祉の在り方を検討していきながら、事業所の機能を充実させる必要があると感じました。また、レクリエーションや行事など他部門との交流も継続して図りました。

- (1) 必要に応じて、個々に適した生活環境や作業環境を提供し、合理的配慮に努めました。障害者差別解消法に基づく合理的配慮ですが、その意味と障害者支援施設として合理的配慮の力量を追求することが重要であり、事業所の使命として取り組む必要があります。
- (2) それぞれの生産活動の中で利用者の強みを活かした作業参加をしていただき、利用者の作業評定をして工賃アップに努めました。作業に対しての利用者の関わる度合いはどうすれば高くなるのかに視点を置き、利用者個人の作業能力を活かせるようスモールステップでの評価やPDCAに基づいた支援提供が必要です。
- (3) 相談支援事業所等と連携を取りながら、支援に努めました。本会の相談支援事業所は、平成28年度から相談支援センター明照へ移転しましたが、その意味を支援者が理解して地域のニーズや課題について障害者支援施設としての「地域共生社会」の役割を職員が意識していくことが必要です。
- (4) ふくしまつり等への販売に積極的に参加しました。また、農地地区の管理行事（あぜ焼き等）にも出席しています。ここでも、今までの方針を継続しつつ「地域共生社会」を考えていく姿勢が必要です。

障害者支援でも制度改正による報酬単価の引き下げ（平成27年4月）やサービスと報酬付与の要件項目の細分化、就労系事業の機能達成の強化、また、介護保険に寄り合おうというものが見て取れます。現事業の運営の質的強化を図りながら、社会福祉法、障害者総合支援法等の改正に即した対応をしていくとともに、障がい児支援や高齢者（介護保険）と障害福祉サービスを一体的に提供できる「地域共生型サービス」等の動向の中で障害福祉部門としての使命を果たせるよう取り組んでいきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 個に応じた支援計画の作成

個別支援計画の作成に当たり、サービス管理責任者や各事業所の主任、班長の指導のもと担当職員が個々の利用者に応じた個別支援計画の作成が出来るように努めました。

必要に応じ各事業所でサービス向上検討会を行い計画の重要性を確認しました。

日々の利用者の状況から利用者のニーズに着目した個別支援計画が作れるよう取り組みました。

(2) 生産活動の充実と工賃アップの推進

生産活動の収益から現時点での工賃を見直しています。その為、拠点内の収益（環境整備）は減少しましたが、胡瓜を増産した農業部門や受注の受け入れは安定し、増益しました。しかし、目標工賃を達成すべきB型事業を含め利用者の就労の喜びである工賃アップを図るために生産

活動の収益増を目指し続けることが課題です。

それぞれの事業所が特性を活かせるような生産活動を提供し、利用者が「働いている」という意識を持てるように取り組みました。毎月の工賃を適正に評価し支払いました。

農作業やさおり、食品加工、リサイクル、就労関係の活動等において、利用者個々人に合った作業や工程を提供するとともに「スモールステップ」のスキルアップ支援や「作業の構造化」等、個々の利用者に沿った支援でのアプローチをしてスキルアップを図りました。また、就労では個別での作業プログラムを組んで、「自立」という視点からのスキルアップを図るプログラム提供を実施しました。

農産物の作付の見直しを行い実施しました。受注の配線作業は年間を通して入り、多い日には10名程度が関わる生産作業となり定着しました。

新たな受注作業も期間限定でしたが（きんかんシール貼り）も受け、作業能力に応じて提供することで利用の意欲向上も見られました。

(3) 関係機関との連携の充実

那珂の郷内に置いていた相談支援事業所が、相談支援センター明照へ移転しましたが、引き続き連携を取りました。ケースによりサイボウズを使用して連絡を取るなどし、設置場所が変わった際の連携力が低下しないよう努めました。また、他の相談支援事業所とも必要に応じて連携しました。

支援学校からの長期休暇時の日中一時を受け入れました

支援学校からの実習の受け入れを行いました。

実習生も含めて、平成29年度は5名の新規利用を受け入れる予定です。

(4) 地域への貢献

5月の保護者会に職員も参加しています（前年度活動報告）。また、7月の懇親会に職員一同参加し交流を図りました。また、日常においてもご利用者、ご家族に対して営業時にはいつでも対応できるよう努めました。

今回、帰宅後の利用者からご家族関係で職員の支援を求める事例が発生したことがありました。また、別の利用者で利用時だけでは知ることが出来ない地域生活や本人が自立に向けて生活する上での困難な事例や課題が見えてきており、事業所だけでなく、多職種や行政等を交えながら、利用者をサポートしていく必要性を感じています。

また、日常においてもご利用者、ご家族に対して営業時にはいつでも対応できるよう努めました。

(5) 職員研修の充実

事業所において利用者に関わる検討は虐待防止に繋がっていると捉え、「サービス向上検討会」として取り組みました。定例の職員会議以外でも各事業所で必要に応じて会議や検討会が行われました。虐待防止の研修を実施しています。

職員会時に内部研修をするとともに年度初めに内部研修の計画を作成しましたが、十分に実施できなかったものもあるので、次年度は実施方法を検討するなどして、出来る様にしていきます。

社会福祉制度改革の状況や集団指導での指導事項など復命書、報告を通して職員に伝えました。

今年度から福祉新聞を購読し回覧することで福祉の動向が分かるよう取り組みました。

(6) 災害に備えた取り組み

定期的に防災訓練を行い、災害に備えました。

計画に基づき、8月と1月に避難訓練を実施しました。館内にハザードマップを掲示しています。

また、台風接近の際、同法人のグループホームの利用者に避難場所として開放しています。

事業別の個別の報告は、次ページ以降のとおり。

就労継続支援B型事業

利用者の個々に合った支援内容を提供し、社会性や協調性が持てるようサービスを行いました。また、職員間の共通認識のもと、平成27年度から取り組んでいる受注作業も個人の作業能力度合いも向上しており、特性に適したより良い訓練になっています。そして、農作業、手工芸、食品加工も働くことへの意識が身についてきており、環境を整えて配慮することにより作業の幅も広がり利用者のスキルアップにも繋がっています。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

サービス提供連絡表により、保護者、利用者との連絡を密に行い日々の変化や活動内容等、状況に合ったサービスができるよう努めました。

サービス提供記録票を日々作成し、保護者、利用者を確認を得ました。

利用者、家族の要望と、サービス等利用計画書を基に個別支援計画書を作成し6か月に1回のモニタリングを行いそのモニタリングを基に個別支援計画書を見直し個々に応じたサービスに努めました。

三者面談を実施し、利用者、保護者との目標確認等を行いました。

相談支援員と連携を図り、担当者会に出席し利用者の状況を把握することに努めました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

合同での交流として、(遠足、誕生会、収穫祭、航空祭、もちつき、クリスマス会)を実施し、他事業所の利用者と交流を深め心身のリフレッシュに努めました。又、外部講師によるレクダンスも実施しダンスやゲーム等楽しい活動ができました。

コミュニケーションや相談等に積極的に取り組み状況に応じカードを使用して配慮を行い信頼関係を築きました。

(3) 基本的生活習慣の育成

毎月1回バイタルロッカー整理を実施し、利用者の健康状態の把握に努めました。

身嗜みの確認はその都度、声掛け支援を行うことで、マナーとして認識できるよう行いました。

(4) 社会性の育成

公共の場での園外遠足等を行い、挨拶や利用マナー等の支援を行いました。

事業所内の販売及び配達等に参加し、挨拶等の支援を行い近隣の田畑での草刈りや溝掃除等を行いました。

(5) 生産活動の充実・工賃アップの推進

受注作業としてシール貼りやハーネス作業を行い利用者の参加度合いも高まり作業の幅が広がりました。

農作業では、米、胡瓜、スイートコーン、栽培を主として取り組み胡瓜の二期作を行い売上向上に努めました。

食品加工では、作業能力の向上の為、必要な道具の取り扱いの習得を行いました。

手工芸では、地域イベントや販売会に参加する機会を増やし商品のPRに努めたことで、来客者のニーズに合わせた商品作りを行い、布商品やさわり小物の定着と安定した生産活動を行うことに繋がりました。

(6) 災害に備えた取り組み

関係者立会のもと、火災や地震を想定した訓練を行い、災害発生時の迅速な行動、避難経路の確認等の訓練を実施しました。

DVDを用い視覚的手段で災害や緊急時に必要な知識を学ぶことができました。

就労移行支援事業

法人内での職場実習を行い、作業面での自立や社会参加への意欲を高めることで1名、就職者を送り出すことができました。

個々に合った作業プログラムの実施や公共交通機関を利用した通勤訓練を行い、就労を目指した支援を行いました。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

サービス提供連絡表を毎日記入し、保護者との連絡を密に行い、個々の変化を把握する事でその時の状況に合った支援ができるよう努めました。

日々のサービス提供記録票を作成し、保護者に確認を得ました。

2月には三者面談を行い、利用者の状況や就労への意思確認、今後の進路を確認しました。

3か月に1回のモニタリングを基に、個別支援計画書を見直し、本人、保護者に確認を頂いた上で支援に努めました。

相談支援員と連携を図り、担当者会に出席し、家庭での状況等を把握することに努めました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

毎月行われる合同レクダンスや合同クラブ活動、合同レクリエーションでは、他事業所の利用者との交流を楽しむことができるよう計画し、担当者を主に実施しました。

作業面では廃油石鹸のラッピング作業や環境整備の中での草集め等で流れ作業を用いることで共同作業でのマナーを認識できるよう支援を行いました。

(3) 基本的な生活習慣の育成

当番を中心に毎朝朝礼を行い、挨拶訓練や人前で話す訓練を行いました。

身嗜みについては、都度声掛けを行うことで社会人としてのマナーを認識できるよう努めました。

作業の中で報告、連絡、相談等の訓練を行い、就労に向けての訓練を行いました。

(4) 社会性の育成

地域で施設外就労に取り組み、社会参加への1歩を踏み出せるよう、社会環境への適応能力を高める訓練を行いました。

月に1度の合同レクリエーションでは、近隣の施設や公園等を利用する事で季節を味わったり、社会生活でのマナーやルールを学び、社会参加ができるよう努めました。

公共交通機関を利用し、通勤訓練を行いながら近隣の公共施設や公園等を利用し、社会生活でのマナーや交通機関の利用方法、車内でのマナー等を学べるよう支援に努めました。

(5) 訓練活動の充実

施設内外問わず、作業をする中で挨拶や返事、報告等の訓練を行い、働く上での基本姿勢が身に付くよう支援を行いました。

個々に合った作業プログラムを作成し、毎週行なう事で単独での作業の自立や時間を把握しながらの行動力等が身に付くよう支援を行いました。

公共交通機関を利用し、通勤訓練を行うことで交通機関の利用方法やその中でのマナー、通勤面での自立を図り、計画的に支援を行いました。

法人内の高齢者施設、保育園を活用し、職場実習を行うことで環境の変化や作業内容の変化等に柔軟に対応できる能力の向上、そして社会参加への能力向上に努めました。

例年通り、定期的に行われる宮崎地区就労担当者会に参加し、地域の状況把握に努めました。

作業内容を環境整備に囚われず、受注作業等を取り入れることで就労時の仕事の選択肢の幅を広げることができるよう支援を行いました。

就労に関する研修等に参加する事で地域の情報や関係機関との連携、就労支援の質の向上に努めました。

(6) 求職活動の推進

筆記練習や履歴書、公共職業安定所への登録用紙等への記入練習を定期的に行い、記入方法等の支援を行いました。

障がい者向けの合同面接会を見学し、受け入れ企業の情報収集や利用者の就職に対する意識を高めることができるよう支援を行いました。

公共職業安定所が主催する就労移行事業所説明会に参加し、就労担当者との連携や就労支援への情報収集等を行いました。

(7) 災害に備えた取り組み

関係者立会いのもと、火災や地震を想定した避難訓練を年2回実施しました。その中で火災時の消火訓練も体験しました。

生活介護事業

毎月、活動のプログラムを作成し、事前に配布を行い、利用者の精神的な安定を図り日々の活動に取り組むことができました。

利用者の相談支援員、保護者、他のサービス事業所担当者との担当者会議に積極的に参加することができ、十分な連携が行えサービス提供に取り組むことができました。

重点事業

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

サービス提供連絡表にて、活動中等、利用者の様子を出来るだけ詳しく記入し保護者にどのような支援を行ったか伝えることに努めました。

サービス提供連絡表へ支援した内容を的確に記録するよう努めました。

支援計画の見直し、モニタリングを6ヶ月毎に行う事で達成に向けての支援を的確に行うことが出来ました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

日々の活動は一緒に取り組み、会話を十分に楽しみながら取り組みました。

季節に合ったイベントを計画し、準備から合同で取り組み交流会を実施しました。

連絡帳を介したり、送迎の際に情報の共有を図りました。

(3) 基本的生活習慣の育成

個々の障がい程度、特性に合った生活訓練の時間を設け、歯磨き指導、挨拶の仕方、施設での約束事を決める等の活動に取り組みました。

支援計画に沿っての支援以外にも衣服をたたむ、水筒を所定の位置に置くなど日々細やかな支援を行っていきました。

(4) 社会性の育成

月に1度以上、公共施設利用の活動を取り入れ、地域の図書館等を利用しました。

挨拶の大切さ、相手の嫌なことをしないなど、人間関係で大切なことの話を定期的に行いました。

各施設訪問については出来るだけ多くの利用者が経験出来るようにしていきました。

(5) 生産活動の充実

自分達でアルミ缶、鉄屑類を回収し、分別作業し、リサイクル工場へ出荷する、一連の作業に取り組めました。

農作業に組み、種まきから収穫まで丁寧に育て、収穫の際には、大きな喜びとなりました。

一人ひとりの表情・態度・様子をみながら過重な負担とならないように努めました。

(6) 余暇活動の充実

施設内も季節感を感じられるように壁面を工夫し、BGMをかける等の環境づくりを行いました。

ドライブ等で気分転換を行い、伸び伸び活動できるように努めました。

創作活動では月で1つ以上は作品を作り達成感を味わせることに努めました。

(7) 家族会との連携強化

施設での活動状況などの情報を連絡表を活用し、個別面談や電話連絡等で対応に取り組みました。

三者面談を行い、家庭での状況等を確認し、支援計画に取り入れられました。

(8) 災害に備えた取り組み

年に2回に防災訓練を行いました。

不測の事態に備え、救命処置の研修を行いました。

ハザードマップを利用者、職員、皆さんがいつでも見られるよう、廊下に掲示しました。

日中一時支援事業

在宅における介護が困難な家族の負担軽減に努めました。また、ご家族の緊急の申し出に対しても積極的に対応し、送迎についても臨機応変に対応することができました。障がい程度や特性に応じたサービスの提供に努めました。また、特別支援学校生の受け入れも積極的に行い、相談支援事業と連携を図ることで、新規契約者の利用もありました。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

個々の利用者に応じたサービスの提供を行ない利用者の興味・能力を把握しサービスに努めました。見守りや合理的配慮を行ない、散歩やカラオケ、読書、休養の時間、それぞれ安心して過ごすことができ、常に安全に危機管理を持った支援に努めることができました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

利用者、保護者、ご家族との信頼関係には積極的にコミュニケーションをとるなど信頼関係に取り組みました。

ご家族からの要望に対しても敏速に対応するなど、相談支援事業との連携にも努めました。

(3) 基本的な生活習慣の育成

活動中に身嗜みや礼儀作法についての説明を行ない習得出来るよう支援に努めました。

朝の挨拶も大きな声で繰り返し行ったり、帰る前には座っていた椅子を綺麗に入れることも繰り返し行いました。

(4) 社会性の育成

社会参加できる能力を身に付けるよう能力や特性に合わせてファミリーレストランでのメニュー選び、注文そして食事マナーも積極的に行いました。またスーパーやコンビニでの買い物訓練等や金銭管理支援については積極的に行いました。金銭の支払いの出来る利用者様については見守り支援を行うなど自信が持てるよう今後も引きつづき訓練を行なっていきます。

(5) 家族との連携強化

利用者、家族からの相談には誠意をもって対応に努めました。

支援学校生の保護者からのご要望や施設見学等の依頼には積極的に日程調整をするなどして見学や説明等を実施しました。新規契約者が5名ありました。日中一時支援利用に繋がりました。

(6) 災害に備えた取り組み

年2回の防災訓練を行ないました。

火災を想定しての避難経路を確認し訓練を実施することができました。

DVDを用いて実際の映像をみることによって緊急時の対応に役に立つことが出来ました。

地域公益活動

地域公益活動として取り組んだ事業について、次のとおり報告いたします。

配食サービス

平成28年度は、「住み慣れた地域や自宅で住み続けることができるための支援（サービス）として、バランスの摂れた栄養と安否確認による安心した生活をお届けします。」を目標に事業を実施しました。

配食サービスを開始し4年が経過しようとしています。年々、高まるニーズから利用者が増え、サービスへの要望も多様化し、そのことに応えるべき柔軟な対応に努めています。その中で、地域貢献事業でありながら、採算性も重要な課題だと感じています。業務の効率化や適正な人員配置、食材費コスト削減に努めていますが、大きな成果が現れていません。その要因は、日々発生するキャンセル分だと考えられます。平成29年度は、これまで行っている工夫に加え、キャンセル分を商品として販売していくことも検討していく必要があると考えられます。

地域の中で食に困られている方は、高齢者だけではありません。障がい者の方も利用できるよう、平成29年度は、利用の対象を広げ、さらなる地域貢献に努めていきます。

また、利用者像も多様化していることから、調理職としての専門性だけでは応じられないケースも増加しています。緊急時の対応、認知症の方への適切な対応など、コミュニケーションや関わりを持たせていただく中で習得すべき知識や技術が多くあるため、研修や勉強会などに参加できる機会を、これまで以上に多く持ち、福祉人としてのサービス提供（安否確認の部分）に努めていきたいと考えています。

サービス内容の幅を広げることも重要であり、食事制限のある利用者への対応が課題です。カロリー計算なども含め、将来的には管理栄養士や栄養士が献立を作成し、サービス提供を行なうことが望ましく感じています。平成29年度は、法人内他事業所の管理栄養士や栄養士との連携について取り組みます。

施設が老朽化する中で、調理室の老朽化に伴う衛生管理の問題があることから、衛生管理表を作成し日、週、月単位での衛生管理を徹底するなど、美味しさの根底になる安全な食の提供に努めていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) バランスの摂れた栄養と状態に応じた美味しい食事を提供します。

献立作成の際に、新メニューを考案するなどマンネリ化予防に努めてきた。また、アンケートを（年／1回）実施し、意見を参考にメニューの考案に努めました。

食べやすいように、食材に応じてカット方法を工夫するなど配慮を行いました。また、盛り付けの際も、彩りなど職員同士で意見交換し、見る美味しさへの配慮も行いました。

反省点としては、食事制限がある方への対応が課題としてあります。

今後も利用者のニーズを最優先に考え、アンケートの継続は勿論、配達時の会話等から意見を聞き取り、責任を持ってニーズに対応し、サービスの提供に努めていきます。

(2) 安否確認による安心した生活のお手伝いを行ないます。

配達時に留守の場合もあります。平成28年度は、不在票の活用を徹底したこともあり、不在票への利用者の理解が深まり、不在票を活用した安否確認も出来るようになりました。

また、直接受渡しの利用者には、挨拶程度の会話で終わることも少なくありませんが、短時間で、普段との変化がないかを確認できるよう努めました。移動の際の歩行状態なども合わせて確認し、変化に気づいたときには関係機関へ連絡するように努めています。今後も、安否確認を充実していく必要があります。

配達時には、可能な限りコミュニケーションを図り、生活上の悩みや困りごとを確認し関係機関へつなぐことに努めています。

緊急時の対応として、心肺蘇生法などの研修に参加しましたが、このような知識や技術の習得に、今後も努めて行きます。

(3) 生活スタイルに応じた食事を提供します。

冬場・夏場に応じて配達時間を調整したり、利用者それぞれの生活スタイルに合わせ、ニーズに応じた対応に努めました。

(4) 過剰なサービスとならないように必要な食事のサービスを提供します。

利用開始時はアセスメントにより状態把握を行なった上でサービス提供に努めていますが、利用していく中で状態は、変化していきます。状態の変化を主張できる方は、主張に基づきサービス内容等を変更していますが、上手く伝えられない方に対しては、適切なサービス内容となっていないこともあります。そのことを改善するためには、関係機関と密に情報交換していく必要があります。

また、心身状態や生活状況に大きな変化があった場合は、担当者会議や地域ケア会議などに積極的に参加し、チームとしての支援に努めています。介護保険を利用されていない方もいますが、必要なサービスが受けられるように援助できるスキルを養う必要があります。

(5) 経営及び運営のバランスをとりながら事業を遂行していきます。

ニーズの高い事業であり、年々、利用者が増加しています。しかし、サービスに不満があり利用を休止される方も少なくないのが現状であるため、サービスの質の向上が必要です。

支出の中で食材費と人件費が大きなウエイトを占めています。食材費については、コスト見直しの一環から取引業者の見直し、購入食材の見直し等を行っています。これからもコスト削減を意識しながら、低コストでありながらも高品質のサービスを目指します。

人件費については、配達業務が煩雑化する中、パートタイム職員を雇用し、対応しています。スピード化や効率化も重視しながら、限られた人員で、経営のバランスを保てるように努めます。

弁当箱の所在が分からず、新たに購入するケースが相次ぐなど、備品の管理がおろそかになっていたところがあるため、弁当箱の回収時のチェック体制を厳しくしました。そのことで、不必要な支出は減少しています。

低コストの材料に調理プロとしての技術と福祉の心（愛情）を加えて高品質の食事サービスを目指します。1食あたりの利益が非常に少ないため、数を増やさなければ収支のバランスが図れません。そのため、業務の効率化を図りながら、その中でも大切な福祉の心は忘れない仕事の姿勢を持ち、事業に取り組む必要があります。